

大学博物館共同企画シリーズⅢ 学内GP成果展

日本信仰の源流と

The origin of Japanese faith and Christianity - the first reception,
its development and today's education

キリスト教

— 受容と展開、そして教育 —

西南学院大学博物館

西南学院大学

ごあいさつ

西南学院大学博物館は開館以来、春と秋の年2回の特別展を開催しております。特別展を開催するにあたり、これまで“地域連携”や“大学博物館連携”を意識した活動をおこなっております。その対象である地域博物館をはじめとする地方公共団体と協働した企画では、福岡から情報発信をすることにより、ご協力いただいた地域への人の流れを促すことを目的としていますが、一定の成果を挙げてきております。

さらに大学博物館との連携では、本特別展で3回目となります。大学博物館というと、どのような活動をしているのか一般の方には周知されているとは言い難いのが実情です。しかし、大学博物館共同企画の回数を重ねていったことにより、大学博物館の活動が次第に理解されているように感じます。また、本学だけではなく、他大学博物館と連携することにより、質の高い研究成果の発信と展覧会の開催を可能とし、来館者からも好意的な声を数多くいただいております。

本展覧会は“祈り”をテーマとしたもので、日本人の信仰の源流をたどるとともに、キリスト教布教にとまなう、宗教観の変化。そして、近代国家のなかでどのような宗教教育が行われていたのかについて迫るものです。時代的変遷のなかで変容する“祈り”のかたちを歴史資料から明らかにしていくことになりました。

また、本展覧会は南島原市教育委員会からのご協力を賜り、地域との連携も視野にいたしたものとしました。これまで本学博物館がおこなってきた“連携”を反映した意義のある展覧会を開催することになりました。そして、本学博物館での会期終了後には、國學院大學博物館で巡回する展覧会です。西南学院大学と國學院大学が垣根を越えてひとつとなり、南島原市教育委員会を含めた、官学連携のひとつのモデルケースとなりました。

なお、本学博物館は2011年に学内G P「大学博物館における高度専門学芸員養成事業」が採択されており、本年度は最終年度になります。本展覧会を学内G Pの成果展とも位置付け、開催することとなりました。最後となりましたが、学内G Pでの調査にご協力いただきました大学博物館、および本展覧会開催にあたりご尽力いただきました関係各位に対しまして衷心より御礼申し上げます。

2013年11月1日

西南学院大学博物館

館長 宍崎克則

ごあいさつ

特別展「日本宗教の源流とキリスト教」にご来場頂き、誠にありがとうございます。

國學院大學博物館では、前身である考古学陳列室が発足した昭和3(1928)年以来、長きにわたって大学ミュージアム活動を行って参りましたが、このたび西南学院大学博物館のご提案を受ける形で、初の“大学博物館連携”事業を実施する運びとなりました。同事業は、西南学院大学における学内GP「大学博物館における高度専門学芸員養成事業」の一環として、実践教育の場である大学博物館を、調査・研究・教育面における連携・協働の核にしていこうとする取り組みと聞き及んでおります。

ここで改めて申し上げるまでもなく、西南学院大学はキリスト教精神、本学は神道のこころを、それぞれの建学の精神と位置付けてきました。本展覧会は、両大学が所蔵・所管する関係資料を一堂に会し、日本列島人の宗教が如何に形成され、キリスト教がどのような形で受容されていったのか確認していくものであります。従来は、所管資料の偏りがあるため、このような魅力あるテーマであっても、一大学博物館単独での開催は難しい事情がありました。しかし、今回は両大学で共同開催することで、その困難を克服することができたと考えております。

一見、キリスト教と神道では、一神教と多神教、創唱宗教と自然宗教、世界宗教と地域宗教、といった通り、全く異なる性格を有しているかに見えるでしょう。歴史を振り返ってみても、近世には禁教令が布かれ、近現代にあつてはキリスト教教育に一定の制限が加えられた時期も認められます。ところが、この日本列島に、遠く西洋からもたらされたキリスト教文化をも受け入れてきた風土があることは疑いようがありません。ご来場の皆様におかれましては、お時間の許す限り展示品をご覧頂き、日本宗教とキリスト教を比較しながら、日本列島人ならではの宗教観を感じ取って頂ければ幸いです。

また、最後になりましたが、本展覧会が両大学博物館における実践的な研究・教育空間として、十二分な役割を果たすよう祈念するとともに、開催にあたってご協力を頂きました関係各位に、心より御礼を申し上げます。

2013年11月1日

國學院大學博物館

館長

吉田 恵二

開催概要

日本人は心の拠り処を“祈り”で表現する。

自然崇拜、そして八百万の神々に祈りを捧げる神道は、まさに古代日本人の祈りの原点である。他方、大陸から仏教が伝えられると、多くの日本人に受け入れられ、時の権力者も帰依して大規模な寺院が造られた。また、日本の神道と仏教を混淆する神仏習合という概念も芽生えて、これにまつわる神社仏閣も各地で生まれていった。

1549年、フランシスコ・ザビエルが鹿児島に上陸する。キリスト教の東方伝播の波がまさに日本に訪れた瞬間である。九州各地、そして山口、京都へ向かったザビエルは各地に足跡を残し、ザビエルが日本を離れたあとも宣教師らによって布教活動は続けられ、南蛮文化の萌芽とともに、多くのキリシタンが誕生した。しかし、こうした時代も長くは続かず、豊臣秀吉の伴天連追放令に始まる一連の禁教政策は日本の国是として、以降、断行されていくことになった。

このような歴史的変遷があったが、日本は海外列強を前に開国を迎え、明治新政府が樹立すると宗教教育も盛んになる。近代国家の訪れは、教育の質的向上のなかで高等教育機関を誕生させた。西南学院大学はキリスト教、國學院大學は神道を建学の理念としている。両大学が近代から現代にかけてどのような歴史的かつ教育的変遷を遂げてきたのか。戦時下における学校教育の現状も踏まえて紹介していく。

日本人の信仰の源流にはなにがあったのか。そして今日に至るまでにどのような転機があったのか。祈りの変遷をたどるとともに、近代教育の姿にも迫っていく。なお、本展覧会は大学博物館共同企画であるとともに、2011年度に西南学院大学博物館が採択された学内GP「大学博物館における高度専門学芸員養成事業」の成果の一部である。

| 会 期 | 西南学院大学博物館会場 2013年11月1日(金) ~ 12月21日(土)
 國學院大學博物館会場 2014年1月7日(火) ~ 2月28日(金)

目次

ごあいさつ

| | | |
|--------------|-------|---|
| 西南学院大学博物館 館長 | 宮崎 克則 | 2 |
| 國學院大學博物館 館長 | 吉田 恵二 | 3 |

| | |
|------|---|
| 開催概要 | 4 |
|------|---|

| | |
|-------|---|
| 目次・凡例 | 5 |
|-------|---|

本編

| | |
|------------------|----|
| I. 日本宗教の特質 | 6 |
| i) 原始信仰の姿 | |
| ii) 神道と神仏習合 | |
| II. キリスト教の伝来 | 18 |
| i) アジア圏へ広まるキリスト教 | |
| ii) キリシタンの信仰 | |
| iii) 禁教の時代 | |
| III. 近代国家と宗教政策 | 38 |
| i) キリスト教解禁に向けて | |
| ii) 宗教政策と宗教教育 | |

寄稿 「神道」の成立と外来文化

| | |
|---------------------|----|
| 國學院大學 深澤 太郎 | 53 |
| 浦上四番崩れにみる宗教観 | |
| 西南学院大学博物館 学芸員 安高 啓明 | 57 |

| | |
|----------------|----|
| 出品目録・特別展関連イベント | 61 |
|----------------|----|

凡例

- ◎本図録は西南学院大学博物館秋季特別展「日本信仰の源流とキリスト教—受容と展開、そして教育」[会期：2013(平成25)年11月1日(金)～12月21日(土)]開催にあたり作成したものである。
- ◎図版番号は出品目録番号に対応するが展示順番とは必ずしも一致しない。
- ◎本図録に掲載している写真は各所蔵先の許可なく転載・複写することを認めない。
- ◎本図録の全体編集および西南学院大学博物館所蔵資料については安高啓明(本学博物館学芸員)、國學院大學博物館所蔵資料については深澤太郎(國學院大學助教)・齊藤智朗(研究開発推進機構 校史・学術資産研究センター准教授)、南島原市教育委員会所蔵資料については稲益あゆみ(南島原市教育委員会文化財課嘱託職員、西南学院大学博士後期課程)が担当した。
- ◎編集補助については、内島美奈子(本学博物館臨時職員・本学大学院国際文化研究科研究生)・謝婧(本学博物館臨時職員、本学大学院国際文化研究科博士前期課程)・方圓(同上)、山尾彩香(同上)、吉松由希(同上)、下園知弥(同上)、出口智佳子(同上)が担当した。
- ◎英文翻訳についてはFarina Fabricius(本学博物館インターシップ生、ボフム大学)、内島美奈子、下園知弥、中文翻訳については謝婧、方圓が担当した。

I 日本宗教の特質

日本宗教的特征

Characteristic of religion in Japan

四方を海に囲まれた日本列島は、幾つもの民族集団が隣り合わせに暮らしてきた大陸地域と異なり、比較的ゆるやかな文化変容を辿ってきたと思われがちだが、むしろ広大な海を通じて世界と繋がることで、多様な宗教文化を我がものに取り込んでいる。

弥生時代の終わりから古墳時代にかけて、列島単位の家形成が進む中で生み出された「神道」の根底には、靈魂の存在や、神のはたらきに対する畏れといった、人間の素朴な感情があった。しかし、そこで神々に捧げられた鏡や鉄製品などは、多くが中国大陸や朝鮮半島に由来した品々である。また、仏教が伝来したことによって、教義・経典を持たない神祇信仰も次第に理論化され、神仏に対する崇敬が混然一体となった日本宗教の枠組みが形成された。

このように、多くの神々や、在来・外来の宗教が緩やかに同居する姿こそ、列島人本来の宗教的特質といえることができる。今日の日本人が、キリスト教文化に基づく習慣さえも年中行事に加えている現実には、歴史的な経緯から見ても不自然なことではないのである。

大家都认为,四周被海包围的日本列岛与多民族杂居的大陆不同,文化发展会比较缓慢。其实大海与世界相连,通过大海多样的宗教文化进入了日本列岛。

从弥生末期到古坟时期,在以列岛为单位的国家形成的进程中诞生的“神道”的根本是处于对灵魂和神的畏惧,是人类最朴素的感情。然而,给众神供奉的镜子和铁制品等祭祀用品多来自于中国大陆和朝鲜半岛。另外,佛教的传入使没有教义和经书的神明信仰理论化,对神佛的尊敬浑然一体的日本宗教信仰的框架从而形成了。

这样,众多神灵、原有的、外来的宗教相互融合是日本列岛的宗教特征。从历史性的原委来看,今天的日本人,根据基督教的文化来添加节日也是可以理解的。

Because the Japanese islands are surrounded by sea, they tend to be thought to have traces of gradual acculturation, differing from the continental area where so many ethnic groups live near each other. But they took in various religious culture to be connected with the world through the vast sea.

From the end of the Yayoi period to the Kofun period, "Shinto" had supported the process of forming a nation. The base of "Shinto" are simple human feelings such as the awe for existence of souls and work of deities. Many mirrors and ironwares devoted to Shinto originate in the continent of China or the Korean peninsula. Later, Buddhism was introduced into Japan, therefore the faith in the deities of Japan that had no doctrine and scripture was gradually theorized, and assimilated into a new formed system of worshipping deities and Buddha.

Thus it can be said that many deities and religions of inside and outside, gently living next to each other, is natural religious characteristic of the people of the islands. Today's Japanese people even include habits based on Christian culture into their annual events, but it is not an unnatural thing reviewing the historical background.

原始信仰の姿

豊かな自然に恵まれた日本列島は、農耕社会に移行しないまま、土器の出現を迎えた世界的にも珍しい地域であった。日用品である縄文土器に施された豊かな造形は、器の中で動植物の命を煮込み、それらを口にして自らの命を繋いでいった人々の思想を反映したものであろうか。豊満な乳房を表現する土偶や、屹立する男根を思わせる石棒などは、いずれも生命力の象徴とみなされていたに違いない。

一方、弥生時代に入ると次第に稲作農耕が普及し、農事曆に応じたマツリが行われるようになる。また、漢王朝から贈られたと見られる銅鏡や、朝鮮半島を経由してもたらされた武器形青銅器は、北部九州における王墓の副葬品として用いられた。同じ青銅器でも、西日本各地から東海・中部にかけて出土する武器形青銅器や銅鐸は、特定の首長に捧げられたものではなく、共同体の祭器として使用されたようである。

Form of primitive faith

The Japanese islands being rich in nature have been unusual region worldwide because of making earthenware without the transition to agricultural society. Daily necessity, Jomon pottery carved rich figure would reflect the idea of people who boil the life of plants and animals in the pottery and eat them and keep their life. Clay figure represented plump breast, Stone bar recalled standing penis, both must have been the symbol for their vitality.

On the other hand, enter the Yayoi period, rice growing agriculture gradually spread and the festival conformed with farming calendar was held. Besides, bronze mirrors which would be given from Han dynasty, and bronze implement of weapon form which would be introduced Japan through Korea, were used as burial goods of a tomb of king in Northern Kyusyu. Though same bronze implement, the bronze implement of weapon form and the bronze bell excavated from various areas in western Japan to Tokai or Chubu area were not devoted to particular head but used as ritual article of their community.

原始信仰の姿

自然条件优越的日本列島在还未进入农耕社会的时候就出现了陶器，这在世界范围内都是罕见的。日用品的绳文陶器有着丰富的造型，它们反映了炖吃动植物是人们通过动植物的命来延续自己的生命。拥有丰满乳房的人偶和被认为是屹立的男根的石棒都是生命力的象征。另一方面，进入弥生时期，水稻的耕种得到了普及，于是与农历相应的仪式也随之产生。另外，在九州岛的北部，汉王朝赠送的铜镜和经由朝鲜半岛传入的青铜器被作为陪葬品来使用。同样是青铜器，而从西日本各地到东海、中部一带出土的武器形状的青铜器和铜铎来看，并不是贡品，而是作为共同体的祭祀用品被使用。



1. 石棒 出土地不詳

Stone bar, The find site is unknown

石棒 出土地不詳

縄文時代中期～後期
國學院大學博物館

男性性を象徴する石棒は、縄文時代前期に小型で精巧な磨製石器として作られ始めるが、前期末以降に大型のものが出現する。中期には全長2mを越えるものもあり、後期には大型とは別に細形石棒が出現し、晩期まで盛んに用いられた。大型の石棒は、竪穴建物内の炉辺に立てられる例や、女性性を象徴する石皿とともに出土した例、環状列石に伴う例などが存在する。

本資料の出土地は不明であるが、恐らく中期後半～後期の所産であろう。胴部には、研磨によって形成された平坦な面が認められる。大型石棒には、磨きや凹み、剥離、分割、火にかけられた痕跡などを残すものが多くあるが、これらは石棒を用いた祭祀行為の具体的な姿を物語っているのだろう。(石井)

2. 遮光器土偶 東北地方出土

Dogu (clay figurine) with the goggle-eyed,
Excavated from Tohoku region

遮光器陶偶 东北地区出土

縄文時代晩期
國學院大學博物館



精霊を象ったと思われる縄文時代の土偶は、草創期の近畿地方に出現し、早期以降に分布が拡大する。中期に爆発的に増大するが、中期後半に一旦途絶え、後期に列島規模で再出現し、晩期まで用いられた。人形の土偶は、当初は乳房のある上半身のみで顔や手足はない。早期～前期に板状の人形が主流となり、前期に顔と手足の表現が発達し、中期になると自立する立像が現れる。

本資料は、東北地方から出土した晩期の大型中空の「遮光器土偶」である。大型中空のものと小型中実のものがあり、晩期に東北地方を中心に東日本一帯に広まった。東部の一部と下半身を欠くが、完形は稀であり、何らかの儀礼行為の中で意図的に破碎された可能性が考えられる。(石井)



3. 縄文土器(台付浅鉢) 秋田県東在家出土

Ware, Excavated from Higashizaike, Akita

縄文土器(浅底鉢)秋田县东在家遗迹出土

縄文時代晩期
國學院大學博物館

4. 縄文土器(鉢) 出土地不詳

Ware, The find site is unknown

縄文土器(鉢) 出土地不詳

縄文時代晩期
國學院大學博物館





5. 銅剣 出土地不詳

Doken (bronze sword), The find site is unknown

銅剣 出土地不詳

弥生時代中期
國學院大學博物館



6. 銅鉞 出土地不詳

Dohoko (bronze halberd), The find site is unknown

銅花車 出土地不詳

弥生時代後期
國學院大學博物館



7. 銅戈 出土地不詳

Doka (bronze sword), The find site is unknown

銅矛 出土地不詳

弥生時代後期
國學院大學博物館



8. 石戈 出土地不詳

Sekka (stone sword), The find site is unknown

石矛 出土地不詳

弥生時代後期
國學院大學博物館

弥生時代前期末から中期初頭には、朝鮮半島を経由して銅剣・銅矛・銅戈といった武器形青銅器がもたらされた。当初、銅剣をはじめとする武器類は、漢王朝から賜与されたと思われる銅鏡などと共に、北部九州の首長墓に副葬されたが、次第に大型化を遂げて非実用的な儀器になっていく。また、北部九州以外の地域では、武器形青銅器を副葬する風習が見られず、専ら埋納行為に供されていたらしい。このような状況は、北部九州における社会階層の分化が、日本列島内の他地域より発達していた事実を示しているのであろう。

展示資料の内、銅剣は中期、銅矛・銅戈は後期の所産と考えられる。なお、武器型青銅器を石で模倣する例は、九州から西日本にかけて見られたが、後期には武器形青銅器の少ない東日本においても石戈が作られるようになった。(深澤)

前期末から中期に生産が開始された銅鐸は、朝鮮式小銅鐸を祖型にするものと言われている。武器形青銅器が卓越する北部九州に対して、銅鐸の分布は近畿・東海地方に偏りが見られるが、九州で銅鐸の製作が行われなかったわけではない。また、儀器化の傾向も武器形青銅器と同じくしており、徐々に大型の製品が増加すると共に、内面を打ち鳴らして音を「聞く銅鐸」から、鐸身を垂下する鈕が形骸化した「見る銅鐸」への変容が指摘されてきた。

本資料は、その過渡的な様相を示す突線鈕1式銅鐸であり、弥生時代後期の所産と考えられる。また、器面に残された鏽や付着物の様子から、滋賀県野洲市の大岩山にて出土した銅鐸24点のうち、明治年間に流出したものの一つではないかと推測されている。(深澤)



9. 銅鐸 伝滋賀県大岩山出土

Dotaku (bell-shaped bronze), Excavated from Oiwayama, Shiga

銅鐸 伝滋賀县大岩山出土

弥生時代後期
國學院大學博物館

神道と神仏習合

日本の国家形成期にあたる古墳時代に入ると、前方後円墳の出現・普及と並行して、それまで列島各地で独自に行われてきたマツリの祭式が統一されていく。この時期に、神々や古墳の被葬者に捧げられた鏡・鉄製武器・布帛など、当時の人々にとって最新・最高級だった品々は、律令期に整備された神祇祭祀を経て定型化し、現在の神社神道における神宝や幣帛にも受け継がれている。つまり、いわば「神神習合」とでも呼ぶべき宗教現象によって、日本固有の信仰である「神道」の原型が生み出されたのである。

また、仏教の伝来当初は、ブツダも蕃神と呼ばれるなど、神・仏の区別さえ明確でなかった。しかし、奈良時代になると日本の神々が仏法に帰依したり、仏法を守護する護法善神と位置付けられたりするようになっていく。さらに平安時代以降、神を仏の化身とする本地垂迹説も広まり、明治初年に神仏分離が徹底されるまで両者は不可分の関係にあった。

神道与神佛的调和

进入日本国家形成期古坟时代以后，前方后圆坟开始出现和普及，同时，在这之前列岛各地独自举行的祭奠仪式也开始统一起来。这个时期，向神和古坟的被葬者献上的镜子・铁制武器・纺织品等，对当时的人们来说，是最新・最高级的物品。律令期经过整备的神明祭祀后已基本定型，现在的神社神道中的神宝和礼物也被继承，根据叫做“神神折衷”宗教现象，日本固有的信仰——“神道”的原型诞生了。另外，佛教的传入当初，佛陀业称作蕃神一样，神、佛没有明确的被区分开来。但是，到了奈良时代，日本众神是皈依佛法守护佛法的护法善神开始被定义了。并且在平安时代以后，把神作为佛的化身的当地垂迹说也被流传，明治初年，神佛分离被彻底贯彻，两者到了密不可分的关系。



10. 三角縁神獸鏡 出土地不詳

Triangular-rimmed Mirror with
divinity and animal design, The
find site is unknown

三角縁神兽鏡 出土地不詳

古墳時代前期
國學院大學博物館

中国の化粧道具に由来する青銅の鏡は、中国王朝と倭の間における主要な贈答品であった。『魏志倭人伝』によれば、奴隸・織物・玉類を贈った倭に対し、魏から金・鉄製武器・銅鏡・真珠・鉛丹が返礼として与えられている。日本列島では、これらの財物を、国々や人々の間だけではなく、人間から神や死者への贈り物として用いるようになった。実際、弥生時代中期の北部九州では、漢王朝から贈られたものと見られる大量の鏡が王墓に副葬されている。また、日本列島の政治的中心が畿内に遷った古墳時代以降も、古墳や祭祀空間に多数の鏡を捧げる風習が続いていく。

本資料は、古墳時代前期の三角縁神獸鏡である。出土地は不明だが、東京国立博物館が所蔵する三重県松阪市筒野古墳・岐阜県大垣市長塚古墳出土例と同範鏡であることが判明した。(深澤)

Shinto and Syncretization of Shinto with Buddhism

Enter the Kofun period corresponded with the formative period of Japanese nation, with appearance and spreading of large keyhole-shaped tomb mound, the ritual goods of festival that held its own formerly began to be unified. At this period, the latest and highest grade goods to the people of the day, such as mirror, iron weapon, fabric devoted to deities or buried person, were fixed through the improved religious ritual in the Ritsuryo period. And the goods succeed to contemporary Shinto shrine's sacred treasure and offering. In other words, Japanese original faith "Shinto" was made their primitive form by religious phenomenon which could be said "Syneretization of pre-Shintos".

In the beginning of Buddhism's introduction, even the distinction of deities and Buddha was not clear and besides Buddha was called foreign god. But enter the Nara period, Japanese deities began to convert to Buddhism and be regarded as Goho-Zenj in who protects a teaching of Buddha. After the Heian period, Honji-suijaku setsu, the theory that deity was regarded as the embodiment of Buddha, spread out. Until the first year of the Meiji period when the separation of Buddhism and Shinto was done thoroughly, both of them had been inseparable relation.



11. 祭祀遺物 福島県建鉾山遺跡出土

Saishi (religious service) vestige, Excavated from Tatehokoyama site, Fukushima

祭祀遺物 福島県建鉾山遺跡出土

古墳時代中期
國學院大學博物館

古墳時代初頭から中期にかけて、次第に神々への捧げ物が定型化していく。鏡・鉄製品・布帛などは、その代表的な品々である。祭祀遺跡では、これらの幣帛そのものが捧げられると同時に、石や土で作った財の模造品も供えられた。

本資料は、福島県白河市の建鉾山遺跡から出土した祭祀遺物である。古墳時代中期の5世紀に営まれた同遺跡は、神奈備型を呈する建鉾山を信仰対象としたものと見られ、磐座の周辺から小型鏡・鉄鉾・鉄剣・鉄刀などのほか、鏡・剣・刀子・斧・鎌・勾玉・小玉などを象った石製模造品や、多数の土師器が出土した。ちなみに現地は、「御宝前」と呼ばれる禁足地であり、棚倉町に鎮座する馬場都都古別神社の旧社地と伝わる。(深澤)



12. 祭祀遺物 東京都和泉浜遺跡C地点出土

Saishi (religious service) vestige, Excavated from Izumihama site, Tokyo

祭祀遺物 東京都和泉浜遺跡C地点出土

飛鳥時代
大島町教育委員会

7世紀半ばから8世紀初頭には、国の統治機構と、唐に倣った律令の整備が進み、「日本」という国号や、「天皇」という君主号が定まってくる。その中で、国家祭祀としての「神祇祭祀」も体系化されていった。

本資料は、この7世紀後半前後に営まれた和泉浜遺跡C地点の祭祀遺物である。伊豆半島を望む大島の北西海岸に位置する同遺跡では、複数の遺物集中区が認められ、多量の土師器・須恵器・鉄製武器・装身具・紡錘車・石製模造品などのほか、金・銀の有孔短冊も発見された。『日本書紀』によれば、天武13(684)年の白鳳大地震に伴い、「伊豆嶋」が隆起したとする記録が見える。これらの遺物は、激しい天変地異を神のはたらきと感じた古代政府が、伊豆の神に対して奉幣した痕跡を留めるものであろう。(深澤)



13. 八稜鏡 奈良県金峯山経塚出土

Hachiryokyo (eight-lobed bronze mirror),
Excavated from Kinpusen sutra mound, Nara

八稜鏡 奈良県金峯山経塚出土

平安時代後期
國學院大學博物館



14. 御正躰

Votive plaque

御正体

鎌倉時代前期
國學院大學博物館

本来、神はその姿を顕さないものであったが、天照大神を祀る伊勢の内宮や、部霊を祀る石上神宮のように、鏡や刀を御神体とする神社も存在する。平安時代も10世紀に入ると、鏡面に神々の図像や、本地垂迹説に基づく本地仏の姿を描いた御正躰が現れた。特に、図像を鏡面に刻んだものを鏡像、立体的な尊像を鏡面に貼り付けたものを懸仏と呼ぶ。

展示資料の八稜鏡は、奈良県天川村山上ヶ岳の金峯山経塚に納められたものと伝わる。11世紀の所産と見られる八稜鏡の一片には、修験道独自の信仰対象である蔵王権現が刻まれている。十一面観音を象った13世紀の懸仏は、服部和彦氏の寄贈によるものである。(深澤)



15. 男神像・女神像

Statues of male and female deities

男神像・女神像

年代不詳
國學院大學博物館

仏教が伝来した当初は、釈迦も外国の神として受容された。しかし、次第にその教義が理解されていくにつれ、日本在来の神々も仏法に帰依し、護法善神として仏法を守る存在と見做されるようになる。このような中で、『多度神宮寺伽藍縁起資財帳』に見える通り、8世紀には仏像の影響を受けて神像が作られはじめた。多くは俗体であったが、僧形で表現された事例も存在する。

展示資料のうち、一对の男神像と女神像は、ともに下半身の表現を省略していることから、平安時代後期以降、恐らく室町時代頃の作品と見られる。また、僧形の神像は、延暦2(783)年に朝廷より菩薩号を奉られた八幡神を描いた江戸時代前期の作品である。(深澤)

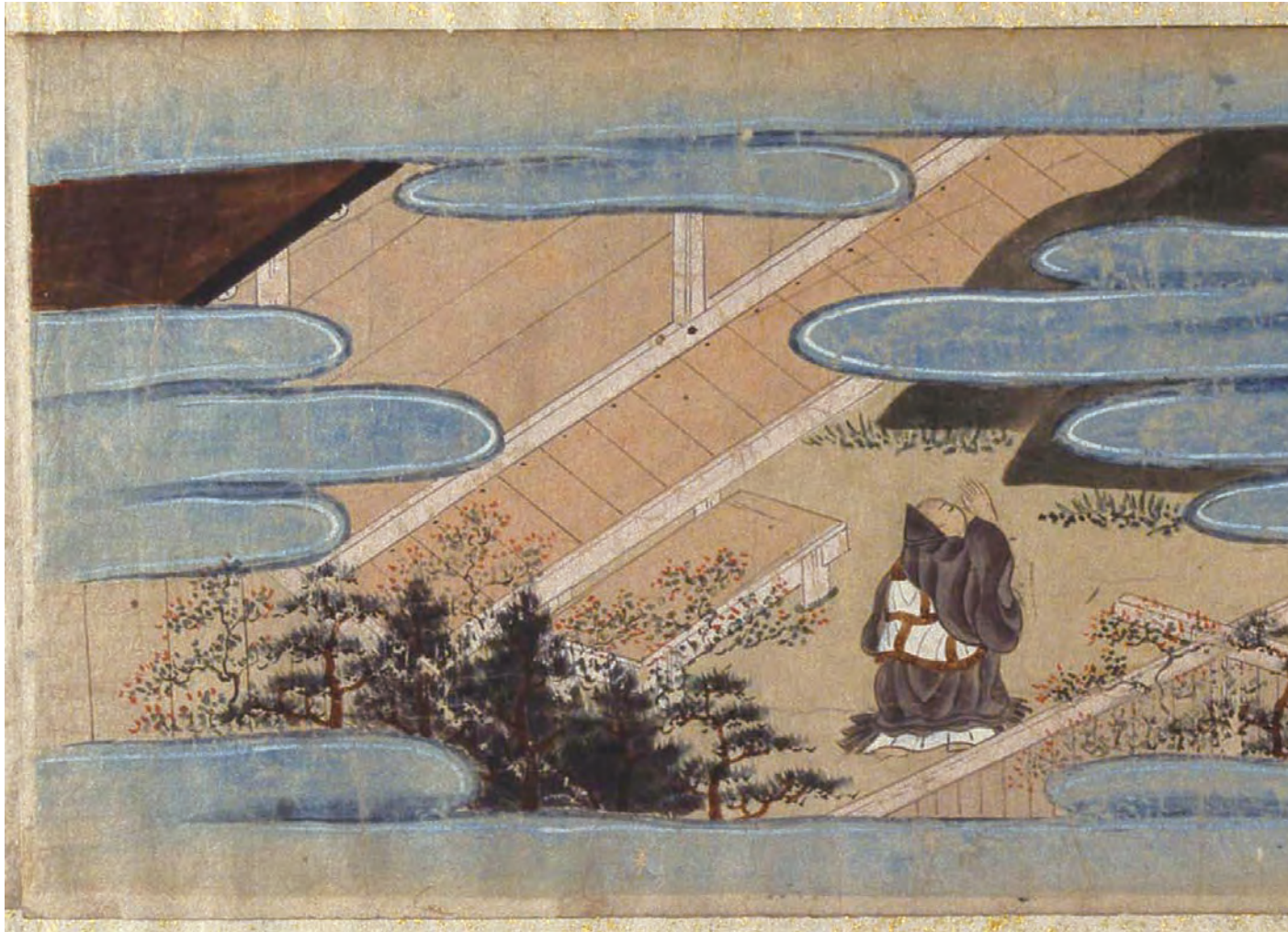


16. 僧形八幡神図

Picture of Hachiman as a Buddhist monk

僧行八幡神图

江戸時代前期
國學院大學博物館



17. 北野天神縁起

Kitano Tenjin Engi (legends about the origin of Kitano Tenjin Shrine)

北野天神縁起

安土桃山時代
國學院大學博物館

中世には、『古事記』や『日本書紀』に描かれた神話世界を、本地垂迹思想によって再解釈した中世神話が語られるようになる。また、寺社の由来を記録した縁起は奈良時代から見られるが、鎌倉時代後半から室町時代になると、「本地物」と呼ばれる物語形式が生まれた。その多くは、ある神仏が人として生を受け、様々な苦悩を経た後に、本来の姿を顕す物語構成をとる。展示資料は、菅原道真が北野天満宮に祀られるまでの過程を描いた絵巻。「天神の本地」と呼ばれる御伽草子に基いた作品だが、道真の生涯を描いた前半を欠いており、天神が祟りを起こした場面から始まっている。室町時代末の作と見られる。(深澤)



II キリスト教の伝来

基督教的传入

Introduction of Christianity

西洋で生まれたキリスト教は、非西欧圏にも広がりを見せていった。西洋諸国の植民地政策もあって急速に伝わっていったキリスト教は、フィリピンなどでは数多くの聖像画“イコン”が作製されている。聖像画はひとえに信仰の対象であると同時に布教の手段でもあった。製作者はキリスト教義を理解していたことはいまでもなく、視覚をもって布教を効果的に展開しようとしたのである。日本にキリスト教を伝えたのはインドから訪れたフランシスコ・ザビエルである。ザビエルは1549年に鹿児島上陸したのち、平戸へわたり、山口を経て京都上洛を果たしている。ザビエル以降に訪れた宣教師の活動によって各地に多くのキリシタンが誕生し、南蛮文化とあわせて一世を風靡した。しかし、キリスト教は、江戸幕府禁教政策のもとで、その輝きを失ってしまうことになる。厳しいキリシタン弾圧は、多くの日本人キリシタンの命を奪ったとともに、貿易を許されたオランダ人・中国人に対しても制限を加えるものだった。まさに近世における日本キリスト教史はわずかな輝かしい“光”の一方で長くつらい“影”の時代が続いたのであった。

孕育于西方的基督教在非西洋文化的地区也得到了传播。由于西洋国家的殖民地政策，迅速传播的基督教在菲律宾等地被制作出大量的圣像。圣像完全成为一种信仰的对象的同时也成为了传教的手段。当然制作者在理解了基督教教义的基础上以视觉性有效的展开了传教。在日传播基督教的是从印度来访的方济各·沙忽略。沙忽略于1549年从鹿儿岛登陆后，穿过平户经由山口完成进京。沙忽略以后通过很多来访的传教士的传教活动，让日本各地诞生了不少天主教徒，与南蛮文化同时都风靡一时。可是，基督教在江户幕府禁教政策下，失去了它原有的光辉。在对天主教徒严厉的打压下，随着很多日本天主教徒被夺取生命的同时，就连被允许通商的荷兰人和中国人也以禁教为条件才能取得日本在留的许可。的确，近世的日本基督教教史仅仅只是短暂的光辉，在“光”的另一面漫长而痛苦的“影”的时代在继续。

Christianity born in Europe started to expand in the non-Europe area. It spread out rapidly with the colonial policy of Western countries. For the example many icons were made in the Philippines. These icons were objects of faith, and also instruments of mission. The people who made icons not only understood Christian doctrine but also intended to support the mission effectively with visual images. It was Francisco Xavier who came from India to introduce Christianity into Japan. He arrived at Kagoshima in 1549 and then went through Hirado and Yamaguchi, and finally to Kyoto. Since then many other missionaries visited Japan. Their missions resulted in many new Christians and became very popular alongside the Namban culture. However Christianity lost brightness under the ban on Christianity by the Shogunate of Edo. Many Japanese Christians were killed under harsh suppression. Only the Dutch and the Chinese that were allowed to trade, could stay in Japan under this conditions of the ban on Christianity. As a result, the history of Christianity in Japan was brilliant during a short period. Later “the time of shadow”, the hard and dark time lasted for a long time.

アジア圏へ広まるキリスト教

キリスト教の受容を象徴するものが聖像画アイコンである。アイコンとは「像」・「姿」を意味するギリシャ語である。礼拝用アイコンは「見えるものを通じて見えないもの(神的世界)へと人々を導くもの」として作製された。キリスト教が東方伝播するなかで、宣教師たちはまずは現地の理解に努めている。フィリピンでは元来の自然霊や祖霊に対する信仰があったが、キリスト教布教にあたってこうした在来信仰を理解したうえで展開されていた。その手段としてアイコンが作られ、画者も職業画人や宗教学者によるアイコンもあれば、一般信者の手によるものもある。また、キリスト教義を理解しなくては描けない部分もあるなど、キリスト教が伝えられるなかで、いかに受容されていったのかが一枚のアイコンに反映されている。

Christianity spreading to Asian area

The icon symbolizes the reception of Christianity. Icon means “image” and “figure” in greek. The icon for prayer was made as “thing that guides the people as a visible thing, through invisible things (the divine world)”. While Christianity spread out in the East, first missionaries tried to understand the local culture. For example in the Philippines, there was an original faith in natural and ancestral spirits, and mission was developed with an understanding of this traditional faith. Icons were made by professional painters, religious people or laymen for that means. Painting an icon often helped to understand Christian doctrines. Thus while spreading out Christianity, the icon reflected how it was received.

基督教在亚洲的传播

基督教被人们所接受的象征是圣像icon。icon源自于希腊语，是“像”，“姿容”的意思。礼拜用的icon可以通过“看得见”的东西来指引人们走向“看不见”的世界(神的世界)。在东方的传教活动中，传教士先努力地了解当地的情况。在菲律宾，人们信仰原始的自然灵和祖灵，而基督教的传播也是在这种原有的信仰的基础上展开的。作为传教的手段，圣像被广泛地制作。这些圣像有的出自于作家、职业画家、宗教人员之手，也有的是出自于一般信徒之手。另外，在描绘圣像画的过程中，如果不能很好地理解基督教义，有些部分就描绘不出来。所以，基督教被当地的人们吸收了多少，可以通过圣像画反映出来。

18. 三位一体

Old Testament Trinity

三位一体

19世紀／フィリピン
西南学院大学博物館

三位一体とは父なる神と子なるキリスト、そして聖霊がみな等しくて尊く、それら三つの人格(ベルソナ)がひとつの実体・本質として完全に一致することを意味していることである。東方へ広がりを見せたキリスト教は、非西欧圏では植民地政策のなかで布教された。スペインの支配下にあったフィリピンやラテンアメリカでは本資料のような図像がよく見られる。全世界を示す球体の上に、左からキリスト・神・聖霊が並んでいる。これらは陶元に仔羊・太陽・鳩が描かれており、人物を特定することができる。また、キリストの手には磔刑の痕と思われる傷もみられるなど細部にこだわって描かれていることがわかる。(安高)





19. 農民聖イシドロ

Farmer St. Isidoro

农民圣Isidorus

19世紀／フィリピン
西南学院大学博物館

スペインマドリッド近郊の貧しい小作農の家に生まれたイシドロは、朝の畑仕事前には祈りを欠かさないほど敬虔な信者だった。あるとき、朝仕事に遅れてくるイシドロを小作農が地主に告げ口する。地主がその様子を確認に行くと、天使たちが礼拝中のイシドロにかわって畑仕事をしているところを目撃する。本資料はその場面を表現しており、中央に配されたイシドロの背後には天使が牛に鋤をひかせている。また、イシドロには頭光があり聖人化しており、杖の先からは水が湧いている。守護聖人とも称されたイシドロのそばでは膝をついてお祈りする信徒の姿も描かれている。(安高)

20. 被昇天の聖母マリア

Assumption of the Virgin Mary

被升天的圣母玛利亚

19世紀／フィリピン
西南学院大学博物館

被昇天とは自分の力ではなく、神の力で天に昇ることであり、その後、マリアは天上で戴冠をうける。「天の元后」として冠をかぶった姿は、フィリピンではよく好まれた主題のようで、多くの作例を今日に残している。本資料の聖母マリアは赤いヴェールをまとい、頭には着脱式の黄色の王冠をつけている。戴冠後の凛とした聖母マリアをよく表現している。(安高)





21. 無原罪の御宿り

Immaculate Conception

无原罪的住处

18世紀／フィリピン
西南学院大学博物館

神の母であるマリアの聖性を示す属性のひとつが「無原罪の御宿り」である。マリアは原罪なくして母アンナの胎内に宿ったとする考えで、長く論争されていた。カトリックの教義としては1854年に正式に認められ、フィリピンの宗主国スペインではバロック期に好まれた主題であった。本資料は雲に浮かぶ天使たちに支えられて三日月の上に合掌して立つマリアの姿が表現されている。(安高)



22. 景教僧文青磁壺

Porcelain of Keikyo priest

景教僧文青磁壺

13世紀／中国
西南学院大学博物館

本資料は中国浙江省の越州窯で元代(13世紀)につくられたものである。壺の四面に聖職者像が貼り付けられているが、その特徴から西域人と思われる。修道衣を着ているが腰を結び紐が前に垂れ下がっている点はフランシスコ会の僧服に通じている。中国に伝えられたキリスト教はローマ帝国から異端として追放されたネストリウス派で、635年に唐へ伝わった。唐では景教と呼ばれたが、845年に仏教禁圧に連動して衰退し、これ以降、再興を繰り返した。この再興期がフランシスコ会創設期に相当し、この頃につくられたものと位置付けられる。(安高)

23. フランシスコザビエル像

Statue of St. Francisco Xavier

方济各沙忽略像

18世紀／インド
西南学院大学博物館

イエズス会士フランシスコ・ザビエルは、天文18(1549)年、鹿児島に上陸し、日本にキリスト教を伝えたが、この前にはインドで伝道を開始している。1533年、インドにゴア司教区が設立されており、42年にはザビエルが訪れている。インドでの活動は、まさに日本での伝道の布石となっていた。この資料は頭頂部に穴が開いていることから頭光(ニンブス)を表す部材があったものと思われる。換言すれば、聖人となったザビエルを表現したものとなる。また、スータンという修道士の日常服のうえに白衣のアルバを着て、先端に十字架模様がついたストラを首に巻いている。そして髭を生やした表情はまさにザビエルの典型例ともいえよう。(安高)



キリシタンの信仰

フランシスコ・ザビエルがキリスト教を日本に伝えると南蛮貿易の影響もあって、急速に広まり受け入れられていった。領主自らが洗礼をうけたキリシタン大名も誕生すると、各地で多くのキリシタンが誕生した。キリシタンたちは十字架やメダイなどを心の拠り所にするとともに、自らこれらを製作するものもいた。それをあらわすように、島原・天草一揆で幕府軍に抵抗したキリシタンたちは、籠城した原城で十字架などをつくっていたことが原城の発掘成果により明らかになっている。また、禁教下においては表だってわからないように擬似信仰して、幕府からの弾圧をまぬがれ、密かにキリスト教義を守り続けていたのである。

Faith of Christianity

After Francisco Xavier introduced Christianity, with effect of Namban trade, Christianity spread rapidly and was generally accepted. After the example the Christian feudal lord who himself had been baptized, many Christians followed. Christians started making crosses, medals, and so on and they regarded them as a support in their mind. Christians who resisted the army of the Shogunate at Shimabara-Amakusa Rebellion were making them in Hara Castle, where they were besieged. The fact has come to light as a result of excavation of Hara Castle. Besides, their faith was kept in secret under the ban placed on Christianity.

基督徒的信仰

因方济各·沙忽略基督教的传播和南蛮贸易的影响，基督教被急速的传播开来并被人们所接受。随着那些亲自接受洗礼的天主教领主的诞生，越来越多的天主教徒也随之出现了。天主教徒们会制作当成心灵依靠的十字架和徽章。如今已在挖掘成果中证实了在岛原草起义时，抵抗幕府军的天主教徒们在被困的原城里制作了很多的十字架和徽章。另外，在禁教下仍然继续着不让人所知的疑似信仰，偷偷的守护着基督教教义。



24. 十字架

Cross

十字架

南島原市教育委員会

原城出土の銅製の十字架。聖遺物を納められる仕様となっている。星、茨冠、金槌、釘抜などの「受難の道具」が描かれており、その裏面には葛状の植物の様子が描かれている。両面とも背景は魚子模様になっており、繊細な細工でキリスト教のモチーフが表現された十字架である。原城は寛永14(1637)年に勃発した島原・天草一揆において最後の戦いの舞台となった場所であり、出土したキリスト教関連遺物は原城に立て籠もった一揆軍が使用していたものと考えられる。十字架は38点確認されているが、本資料は出土した十字架の中で最大のもので、同様のものが東京国立博物館にも所蔵されている。(稲益)



25. 十字架

Cross

十字架

南島原市教育委員会

原城出土遺物。鉛製の素朴な十字架で、一揆軍が籠城中に弾丸を溶かして作成したものと考えられる。近年、鉛同位体比を用いた科学的な分析により、十字架に使用されている鉛の産地特定がなされつつある。日本、朝鮮、中国など様々な地域の鉛が使用されている可能性があり、鉛・弾丸の流通・交易について考える上でも興味深い。また、資料のなかには側面にうっすらと線が入っているものがある。2枚の板を合わせた鋳型を用いて作成した際に、型のずれによって合わせ目に生じたパーティングラインであり、これによりこの十字架は合わせ鋳型を用いて作成されたことが判明した。(稲益)



26. 十字架

Cross

十字架

南島原市教育委員会

原城出土遺物。青銅製で、縦軸・横軸共に丸型を連ねたような構成となっている。縦軸の下部に穴があげられており、上下逆さの十字架である。当時ロザリオにつける十字架がこの形をとっていたと言われており、本資料もロザリオに取り付けて使用されていた可能性がある。本資料をはじめ、原城出土遺物はすべて人骨と共に出土している点が特徴である。一揆後、幕府軍は一揆の後始末のために原城を徹底的に破壊し、壊した石垣などと共に一揆軍の遺体をすべて埋め尽くした。その結果、一揆軍が身につけていたキリシタン遺物は遺体の側にそのまま残り、現在に一揆軍の姿を伝える証拠となったのである。彼らの祈りと、抵抗の激しさをうかがい知ることができる。(稲益)



27. メダイ

Medal

徽章

南島原市教育委員会

原城出土遺物。真鍮製で、両面に「福者イグナチオ＝デ＝ロヨラ」と「福者フランシスコ・ザビエル」が鑄込まれている。ロヨラ、ザビエルは共にスペインの宗教家で、イエズス会の創始者である。ロヨラは1609年、ザビエルは1619年に福者に列せられ、兩人とも1622年に聖人に列せられている。このことから、本資料はこの期間に作られ日本に送られたものと考えられる。ザビエルは天文18(1549)年に日本を訪れ、キリスト教を広めた人物としても知られる。ザビエルをはじめとする宣教師たちによる布教や、ヨーロッパとの貿易の中でさまざまなキリスト教の道具も日本へもたらされた。伝えられたキリスト教文化は日本に根付き、多くのキリシタンが生まれたのである。(稲益)



28. メダイ

Medal

徽章

南島原市教育委員会

原城出土遺物。両面にイエス・キリストと聖母マリアの肖像が鑄込まれている。メダイには本資料のようにイエスやマリアを描いたものをはじめ、聖人や天使の図像など多様な種類があり、小さいものはロザリオの先端につけるなどして使用される。原城のある南有馬とその周辺地域は、戦国時代にキリシタン大名有馬氏のもとヨーロッパとの貿易で利益を得た地域であり、キリスト教の道具もこの地にもたらされていた。島原・天草一揆において、一揆軍は約3ヶ月間原城へ籠城したが、その際、食料や武器だけでなくメダイなど信仰の道具を持ち込んで、城中で過ごしていたと考えられる。(稲益)

29. メダイ

Medal

徽章

南島原市教育委員会



原城出土遺物。上部に紐を通すための鈕、左右・下部に突起がついており、全体が十字架状に見える。片側は劣化のため図柄が不明であるが、もう一面には十字架にかけられたキリストと傍らに立つマリアの図が鋳込まれている。キリスト教美術において幾度となく描かれてきた重要なテーマである。原城において、メダイは人骨と共に出土している。十字架と同様に、一揆軍が身につけて戦っていたことがわかる。幕府軍の最後の総攻撃が行われた寛永15(1638)年2月28日、圧倒的な幕府軍の攻撃により一揆軍は原城で全滅した。人骨と共に出土したメダイは、最後まで信仰を胸に戦った一揆軍の姿を現在に伝えている。(稲益)

30. ロザリオ(珠)

Rosary

玫瑰念珠

南島原市教育委員会



原城出土遺物。ロザリオは、珠と十字架を紐でつないだ数珠状の道具である。カトリックにおいて聖母マリアへの祈りを行う際に使用され、ロザリオの珠を数えることで回数を確認しながら祈りを唱える。日本にもキリスト教の布教と共に伝えられ、「コンタツ」とも呼ばれた。本資料は青や白のガラス製であることが特徴で、外国で作られ日本に持ち込まれたものと見られる。中央に穴が開いており、紐を通すことができるようになっている。聖母マリアへの祈りは、マリアの一生を15場面に分け、これに沿いながら瞑想し祈るものである。日本で布教活動を行ったイエズス会は当時マリア信仰を推奨しており、この祈り方は日本でのキリスト教布教初期から完成した形で伝わっていたようである。(稲益)

31. マリア観音像

Small statue of Mary Kannon

玛利亚观音像

18世紀
西南学院大学博物館

江戸幕府の禁教政策下において、潜伏キリシタンたちは慈母観音と聖母マリアを同一視して祈りの対象としていた。疑似信仰のひとつであるが、それだけ江戸幕府がキリスト教を厳しく取り締まっていたことを示している。本資料は中国徳化窯で焼かれた白磁で、浦上村の潜伏キリシタンが所持していたものである。浦上三番崩れや四番崩れで浦上村のキリシタンたちが検挙された際、長崎奉行所に信仰物を悉く没収され、明治に入ると教部省にひき渡されている。しかし、本資料はこれを免れ、長く浦上村のキリシタンが所持していたものである。なお、東京国立博物館は本資料と同類型のマリア観音を所蔵し、これらは国指定重要文化財となっている。(安高)





32. キリシタン魔鏡

Magic mirror

魔鏡

江戸時代
西南学院大学博物館

照写時の様子

魔鏡とはmagic mirrorのことであり、一見すると普通の銅鏡であるが、光を照射すると図像が浮かび上がるものである。形状は鏡の表面に凹凸をつけたりするものや、裏面にその図像を鋳込んだものを嵌め合せたものなどがあるが、本資料は後者にあたる。中国では紀元前2世紀頃から2世紀にかけて透光鏡と呼ばれるものが造られていた。本資料に光を照射すると中央に磔刑のキリスト、そしてこれを拝む聖母マリアがあらわれる。(安高)

禁教の時代

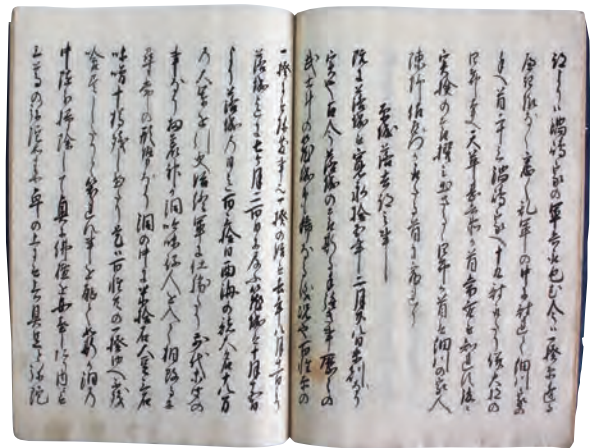
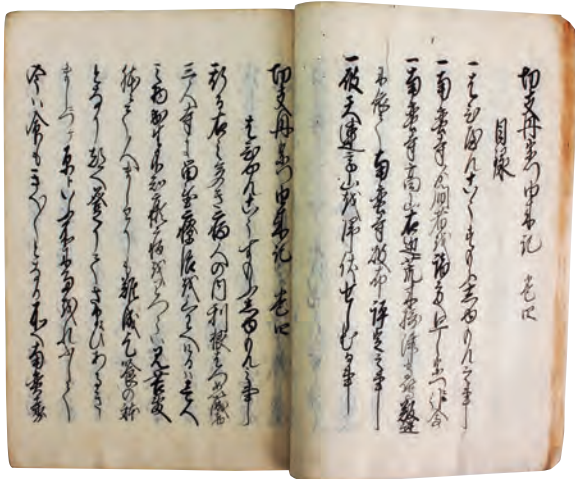
天草四郎時貞を首領として原城に籠城した“島原・天草一揆”以降、日本の禁教政策は一層厳しくなる。禁教を国是と掲げる日本は、徹底した宗教統制のもと、キリシタン弾圧を行っていった。寺請制度や宗門人別改帳の作成はこれを如実に示すものであり、さらに九州諸藩では絵踏がおこなわれていた。また、キリスト教伝播の可能性を危惧していた幕府は、長崎を貿易都市とし、出島にオランダ人、唐人屋敷に中国人を滞在させる隔離政策を断行していったのである。

Term of prohibiting Christianity

After Shimabara-Amakusa Rebellion, the Japanese policy of ban on Christianity had become much harder. Japan reforming their national administration into ban on Christianity practiced Christian suppression under the thorough religion control. The system of registration at Buddhist temple and making documents with the name of apostates showed this fact accurately. Besides Fumie (loyalty test) was practiced in Kyushu feudal domains. The shogunate feared the possibility of introducing Christianity. Therefore they regarded Nagasaki as trade city and carried out the policy of segregation forcing the Dutch to stay in Dejima, the Chinese in Tojin yashiki.

禁教的時代

島原、天草起义以后，日本的禁教政策变得更加严厉。把禁教视为国策的日本在严厉的宗教统治下对天主教徒实施了镇压。身份证明制度和编写宗教调查账本都是对此如实地证明。九州各藩还实行了踩圣像等一些政策，把禁教政策贯彻到底。此外，唯恐基督教传播的可能性，幕府还设立长崎为贸易城市，只让来往的荷兰人逗留于出岛，中国人逗留于唐馆，坚决实施隔离政策。



33. 切支丹宗門由来記

Documents with history of the ban on Christianity

天主教徒历史性的资料

江戸時代後期
西南学院大学博物館

南蛮船が日本へ来航して以降、織田信長・豊臣秀吉治世下にキリスト教が受け入れられていく。こうした状況をはじめ、島原・天草一揆を経て禁教が断行される様子を記している。本資料によりキリシタンがいかに受容されていたのか、島原・天草一揆がどのようにとらえられていたのか体制側の視点で記されている。原城に籠城した人数は文献により様々であるが、本資料では「三万七千四百人」としている。(安高)

34. 天草軍記

Amakusagunki (Records of Amakusa - Shimabara Rebellion)

天草军记

江戸時代後期
西南学院大学博物館

島原・天草一揆は原城に籠城したキリシタンたちが幕府軍に抵抗したのとして後世にも伝えられた。キリシタン禁制が強まっていくなかで、一揆のことを歌舞伎や浄瑠璃などで取り上げることも禁止された。しかし当時の状況を伝えるものは数多く作成され、本資料もそのひとつである。天草一揆の発生状況に始まり、キリシタン禁制の内容、一揆の総大将天草四郎時貞について、原城総攻撃、最後に寺沢氏や松倉氏が一揆の責任をとるところまで収められている。天草四郎については「拾七歳なり 生質利発」と書き記している。(安高)



35. 砲弾

Bullets

炮弹

17世紀
南島原市教育委員会

原城出土遺物。幕府軍の原城攻撃に使われたものと考えられる。原城では鉄製の火縄銃の玉と、鉄製・鉛製の火縄銃の玉が発見されている。特に、火縄銃は玉目が三匁から七匁までと様々な大きさのものが出土しており、戦いで使用された火縄銃の玉目がいかに多様であったかが明らかである。幕府軍の記録にも、一揆鎮圧にあたり、幕府が江戸から大量の武器・弾薬を送ったこと、原城での戦いの際、城内に向けて激しく砲撃・射撃を行ったことなどが記されている。激しい攻撃による一揆の徹底的な鎮圧は、島原・天草一揆が幕府へ与えた衝撃の大きさを物語っている。(稲益)



36. キリシタン制札

Proclamation banning Christianity

天主教徒告示牌

天和2(1682)年
西南学院大学博物館

江戸幕府は厳しい禁教政策を断行したなかで、人民による相互監視も同時におこなっていた。五人組制もそのひとつであるが、広く周知させるのに効果的だったのがキリシタン訴人制札である。伴天連の訴人は銀500枚、イルマンの訴人は銀300枚、立帰者の訴人は300枚、同宿・宗門の訴人は100枚を与えるとされた。全国的にこの制札は掲げられたが、ここで記された褒賞額は時代によって変化している。訴人褒賞制は寛永3(1626)年にはじまったもので、長崎市中では囑託銀を掲げて訴人を促していた。(安高)

37. 宗門改影踏帳

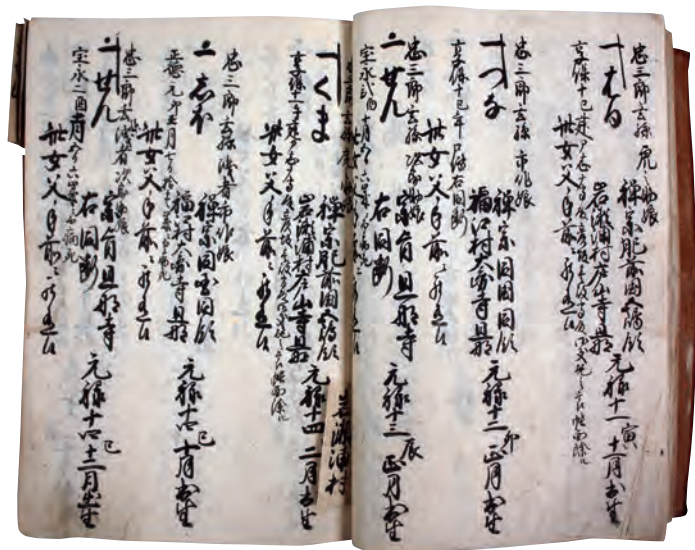
Documents with the name of apostates

踩画像人名帳目

嘉永5(1852)年
西南学院大学博物館

本資料は鳴原藩武家の宗門人別改帳である。鳴原藩は長崎奉行所から踏絵を借用して絵踏していた藩のひとつで、絵踏のことを「影踏」と称していたことが本資料名に由来する。鳴原藩では人別改を絵踏と一緒に進んでいた。「宗門人別改帳」に記載されることによって、住民がキリシタンではないことの証明となった。檀那寺と檀家が押印するが、地域によっては爪印が押されることがあった。本資料をみると、戸主以外の妻・男子・女子には筆軸印が押されていることがわかる。(安高)





38. 転切支丹之類族本帳洩候者共之帳

Documents with the investigation of apostates living in the domain of Goto

五島上宗教調査資料

安永6(1777)年
西南学院大学博物館

五島藩には多数のキリシタンがいたことは知られるが、本資料は禁教以前にキリシタンだった家を対象とし、彼らが立帰(復宗)していないかどうかを調べさせたものである。五島藩は長崎奉行所から踏絵を借用して、宗門改を実施していた藩で、厳しい禁教政策をおこなっていた。その背景には、五島藩が流人や移民を受け入れていたことがあり、このなかにはキリシタンも含まれていた。幕府はかつてキリシタンだったものの家系に注視しており、類族帳の作成を命じて五島藩に監視させていたのである。なお、本資料は、類族帳原本に記載洩れしていた人物を収めている。(安高)



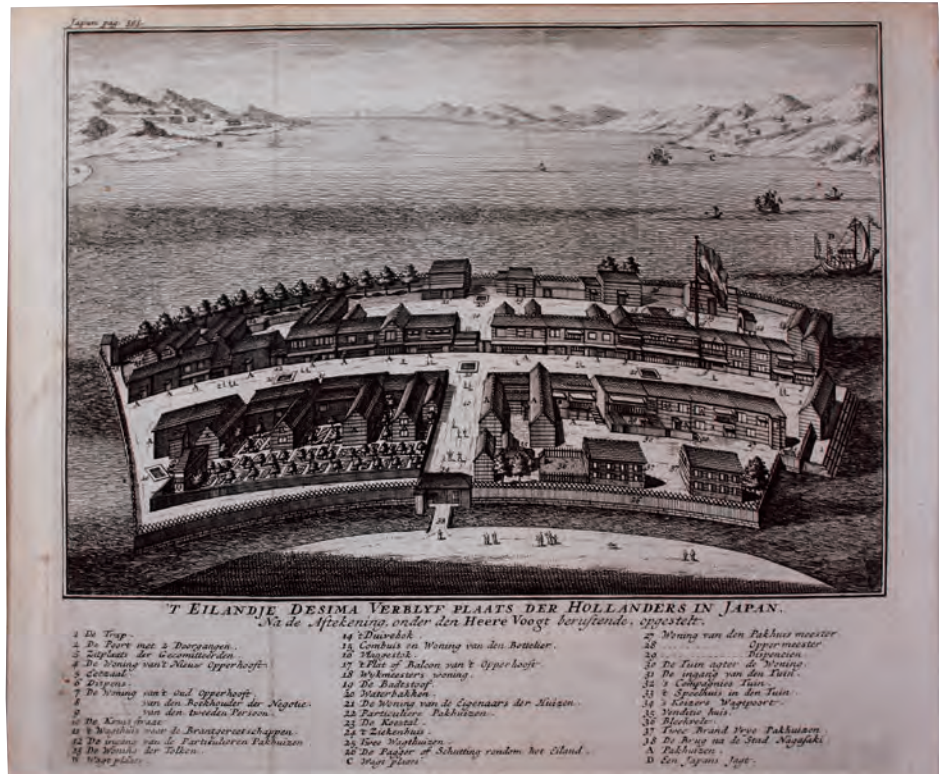
39. 宗門手形

Religious census certificates

宗教人口調査票据

寛政10(1798)年
西南学院大学博物館

筑後国上妻郡本村(現在の八女郡広川町)に住む忠次郎と女房、息子の忠吉は浄土宗一念寺が檀那寺であることを証明したものの、もし、二人の宗旨で疑わしいことがあったならば、連絡するようにと触れている。江戸幕府は宗門改にあたって寺請制度を確立したが、キリシタンはもとより、日蓮宗不受不施派などを認めなかったことから、これを証明する必要があった。檀那寺は宗門改をした結果、檀家に対して寺請証文を発給するが、これを寺請証文や寺請状、寺送状などとも呼んでいた。本資料のように筑後国では宗門手形と称していたことがわかる。これは奉公や結婚、引越の際には檀那寺から転居先の寺院に送られていた。(安高)



40. 出島図

Map of Dejima

出島図

18世紀

西南学院大学博物館

出島は禁教政策を象徴するものであり、元来、ポルトガル人を収容するために寛永13(1636)年、中島川下流に出島商人25名が出資してつくられた。寛永18(1641)年、オランダ商館はポルトガル人追放後に空き地となっていた出島に平戸から移転された。オランダ人は出島での滞留を条件に貿易を許され、制限された空間のなかで生活した。出島を外出できる日や出入りできる日本人も限られており、当時のオランダ人たちは出島のことを「監獄」とも表現している。本資料はティリオンが刊行した地図で、享保20(1735)年頃の出島を描いたものである。(安高)

41. 紅毛人プラケット

Small wall hanging of a Dutch made of lacquer

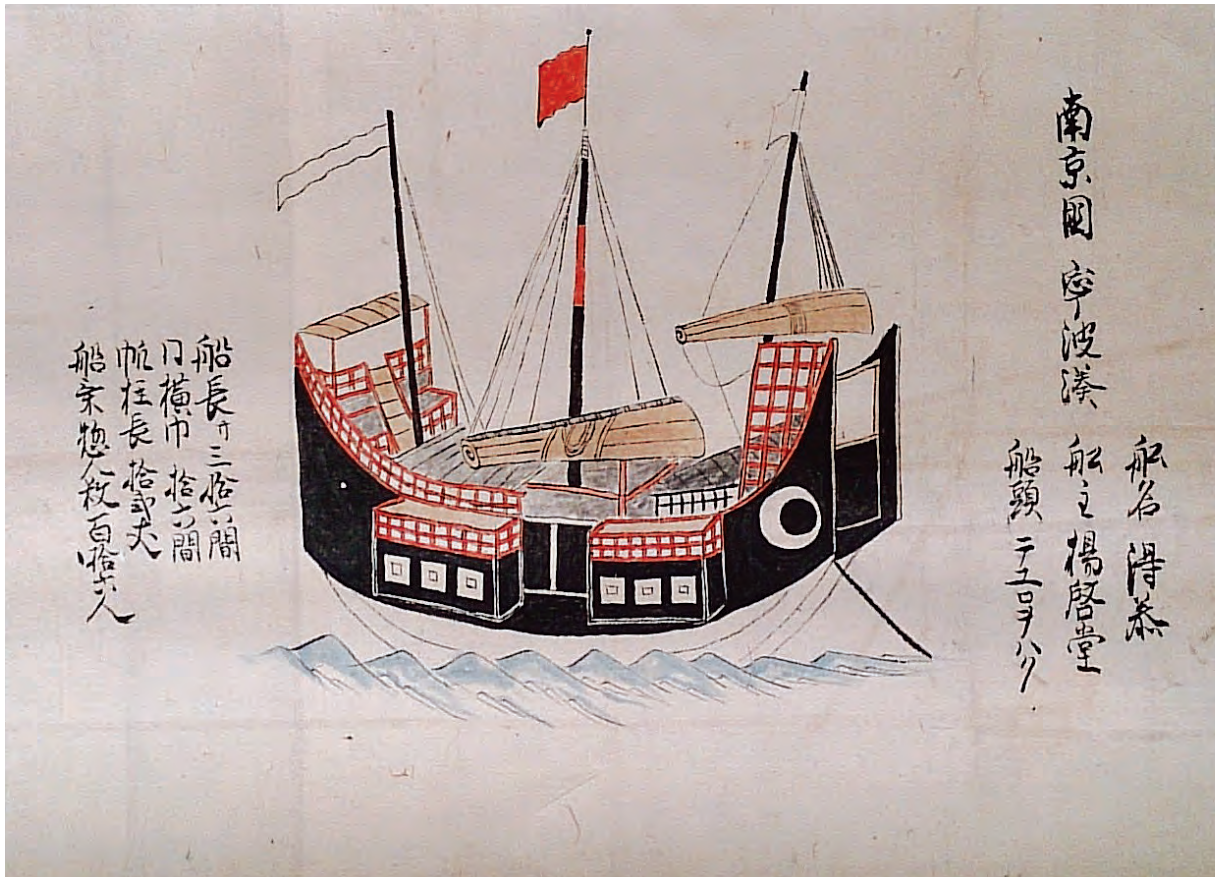
荷兰人壁挂

18～19世紀

西南学院大学博物館



西洋の小型壁掛けを「プラケット」というが、蒔絵技術による描写は18世紀後半に西洋で流行し、出島オランダ商館を通じて日本にもたらされた。本資料は狛をひいたオランダ人をモチーフとしたもので、裏面には長崎八景のひとつ「神崎帰帆」が描かれている。西洋の技術が日本人職人の手によって国産化されたもので、長崎土産のひとつとして作製されたのであろう。日本は禁教政策による鎖国(海禁)体制がとられたものの、西洋の文化・文物・技術などを積極的に受容していたことがわかる。(安高)



42. 南京国寧波湊明船之図

Picture of Chinese ship

南京国寧波湊明船图

江戸時代後期
西南学院大学博物館

江戸時代、日本に来航していた中国船を描いたもの。南京の寧波(現在の浙江省)港から出航してきた貿易船である。船の全長36間(約65.45m)、幅16間(約29.09m)、帆柱12丈(36.36m)のジャンク船は、総乗組員は116名まで可能だった。木造帆船は大型のものになると、2,000tで200名乗りというものまで造られるようになった。18世紀に蒸気船が造られるようになると、19世紀以降、急速に広まり、ジャンク船も衰退することとなり、その地位を奪われていった。

43. 清俗紀聞

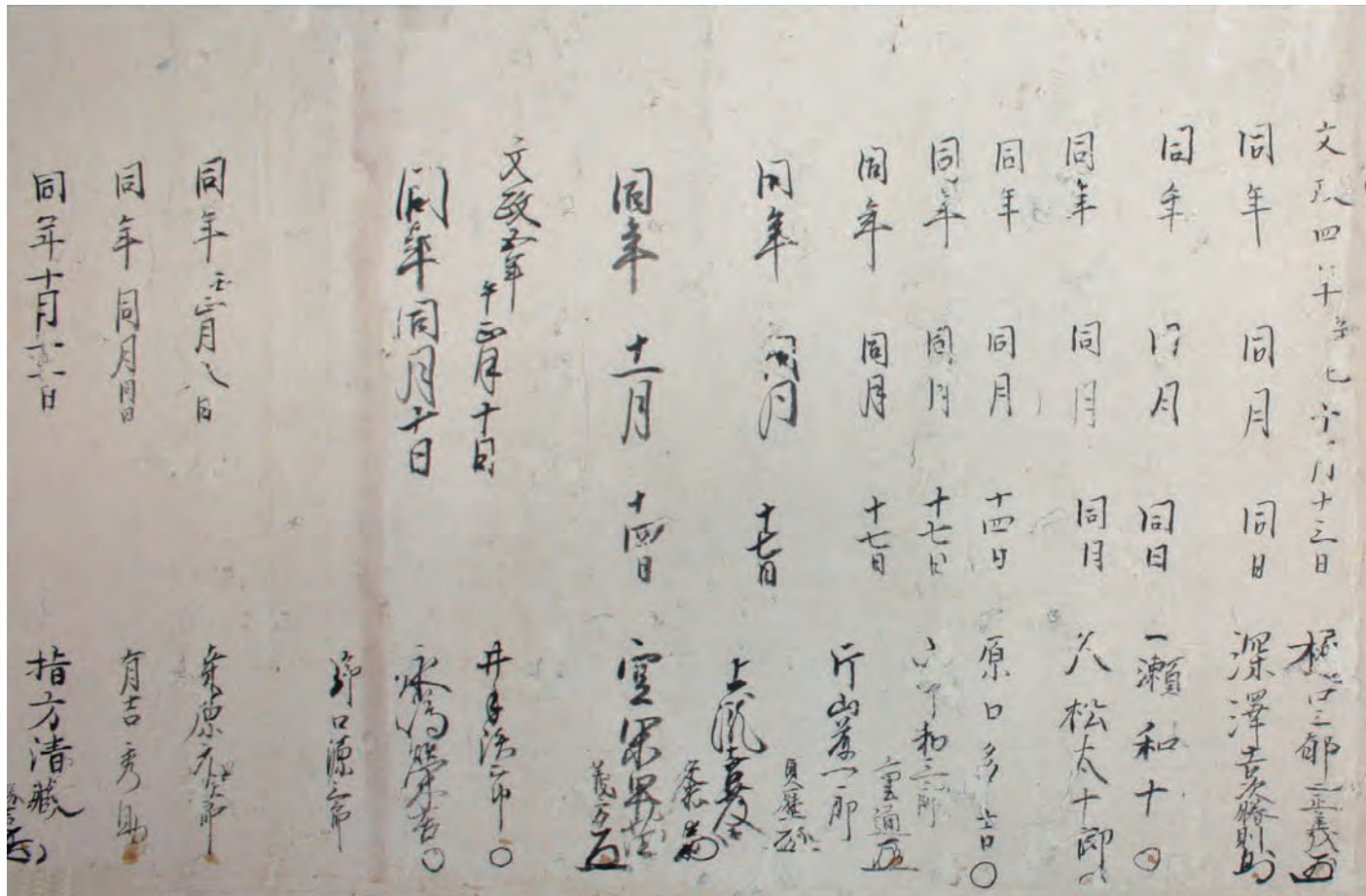
Records of Chinese custom and culture

清俗紀聞

寛政11(1799)年
西南学院大学博物館



本資料は長崎奉行中川忠英が長崎貿易で訪れた中国商人から、中国の文化や風俗、礼儀作法、服装、装飾品などを聞き書きしたものである。唐絵目利で、長崎派の絵師だった石崎融思らが、所収される挿絵を担当している。江戸時代、日本と貿易を許された中国人は元禄2(1689)年に完成した唐人屋敷に滞在した。それまでは市中雑居だったものの、禁教および密貿易の横行などから隔離されることになった。そうしたなかで、中国の文化や風俗を紹介するものとして本資料が作成されたのである。(安高)



44. 潜伏吉利支丹ころひ連記血判書

Document with a blood seal

潜伏天主教徒的连记血书

嘉永3(1850)年
西南学院大学博物館

本資料は起請文前書に始まる文政4(1821)年から嘉永3(1850)年までの大村藩士だけを記した149名の血判起請文である。大村はキリシタン大名大村純忠の城下町であり、かつて領内には多数のキリシタンたちがいた地域である。明暦3(1657)年におこった「郡崩れ」では700名ともいわれる殉教者を出している。そのためか、江戸時代後期に改めて武士に対する起請文を提出させており、宗門元締と年番頭が最後に連署している。このようなことから大村藩が公的におこなった起請文であることを示すと同時に、血判付という強固な誓詞であったことがわかる。(安高)

潜伏吉利支丹ころひ連記血判

起請文前書

為見物他ヨリ相見エ候共一向

池見相断可申夏

一平ニ弟中之外他之者ヨリ如何様

成儀仕掛候共猥ニ當ニ而

會訳候事堅相慎可申夏

右之條々於相背者武門之鎮守

八幡宮摩利支天神罪妙罪各

可蒙罷者也仍而神文如件

文政四年辛巳孟冬

地方

〔書き下し文〕

潜伏吉利支丹ころひ連記血判

起請文前書

為見物他ヨリ相見エ候共一向
他見相断可申事

一平□□弟中之外他之者ヨリ如何様

成儀仕掛候共猥ニ當□□而

會訳候事堅相慎可申事

右之條々於相背者武門之鎮守

八幡宮摩利支天神罪妙罪各

可蒙罷者也仍而神文如件

文政四年辛巳孟冬

地方



近代国家と宗教政策

近代国家和宗教政策

Modern state and religious policy



鎖国の状況にあった日本だが、その転機となる出来事がペリー率いるアメリカ東インド艦隊の来航である。フィルモア大統領の国書を携えて訪れたペリーは開国を要求。その結果、日本は日米和親条約の締結、さらに安政5(1858)年には米・英・仏・露・蘭と修好通商条約を締結した。これまで何度もキリスト教解禁が求められていたことを受けて、条約のなかに居留地内での礼拝堂建立や絵踏の廃止の文言が盛り込まれるようになった。しかし、依然として日本人に対しては禁教下にあり、これが解禁となったのは明治6(1873)年のキリシタン高札の撤廃だった。その後、外国人宣教師らが訪れ、布教が展開されていくことになる。また、教育機関の充実も図られ、ここで宗教教育も行われるようになった。近代日本には宗教を母体とする教育機関の創設が相次いだ。しかし、これらの教育機関では、当時の社会状況などによって、宗教教育・学生教育が左右されることもあった。

神道においては、近代化にともない、神社が「国家の宗祀」に位置づけられて「非宗教」とされた一方、神職の養成や日本文化の攻究を担う機関が創設されて、伝統文化の護持・普及のための研究教育活動が展開された。



培理率领着东印度舰队的来航成为了扭转处于闭关锁国状态日本局势的转折点。带着菲尔莫尔总统的国书拜访的培理提出了让日本开国的要求。结果，日本跟美国签订了日美和平条约。并且1858(安政5年)与美、英、法、俄罗斯，荷兰缔结友好通商条约。在此之前几次受到了解禁基督教的要求，条约中添加了允许在居留地修建礼拜堂和废止踩圣像的要求。可是，对仍然处于禁教政策下的日本国内解除禁令的是在1873年(明治6年)天主教徒布告牌的废除。从那之后，外国传教士们开始来访展开传教。另外，因为教育机关能充分传教，在此也展开了宗教教育。因此近代日本以宗教为基础的教育机关相继建立了。可是在这些教育机关中，根据当时的社会状况的不同，宗教教育和学生教育也受到影响。

就神道来说，随着近代化的展开，神社一方面处于“国家宗祀”的“非宗教”的位置，另一方面，又创建了培养神职人员和研究日本文化的机构，来开展维护和普及传统文化的研究教育活动。

As Japan was under national seclusion, the turning point was the arrival of the American East India Squadron, led by Perry. He brought President Fillmore's letter and demanded the opening of Japan. As a result Japan concluded the treaty of Peace and Amity with the United States, furthermore the treaty of Amity and Commerce with the United States, Great Britain, France, Russia and the Netherlands was settled in 1858. In response to past repeated demands for the Lifting of the Prohibition against Christianity, the construction of chapels and the abolition of Fumie were included in the treaty. But the Prohibition of Christianity still continued for the Japanese, and only ended in 1873 with the clearance of the notice board prohibiting the Christian faith. After that foreign missionaries started coming to Japan, and Christianity spread out in Japan. Furthermore, while Japan sought the improvement of educational institutions the religious education also started. In modern Japan, a lot of educational institutions based on the religion were founded. But in these institutions both religious education and student education were sometimes influenced by the social situation of that time.

In the Shinto, a Shinto shrine was placed in “ritual fundamentals of the state” and was considered secular. On the other hand, institutions that play the role of training of Shinto priest and study of Japanese culture were founded, and the educational activity for preservation and spread of traditional culture was developed.

キリスト教解禁に向けて

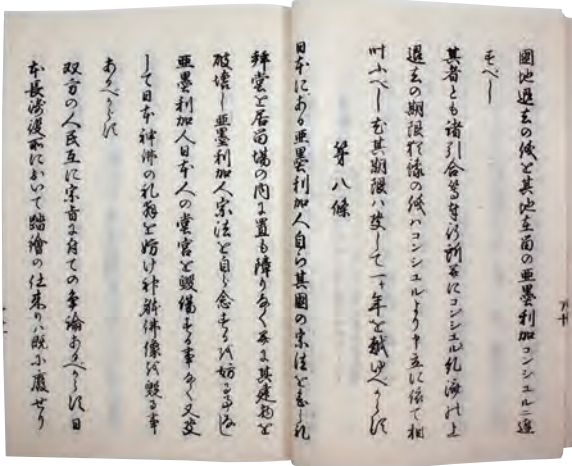
幕末日本は海外列強の圧力を受けて、開国の流れを余儀なくされる。ペリーの来航、そして安政五ヶ国条約の締結は、幕府の禁教政策にも影響を与えるものであった。絵踏の停止や居留地内での礼拝堂建立はその端緒である。しかし、国内における禁教政策は頑なに維持され、それは新政府にも継承されていった。浦上四番崩れとよばれる浦上村の潜伏キリシタンたちの逮捕、その後、キリシタンたちは各藩に預けられることになるが、その間に多くのキリシタンたちが命を落としている。彼らは禁教が解かれ浦上村への帰村を許されることになったが、この背景には条約交渉の未進と諸外国からの要請を受けたことがあった。

Toward the Lifting of the ban on Christianity

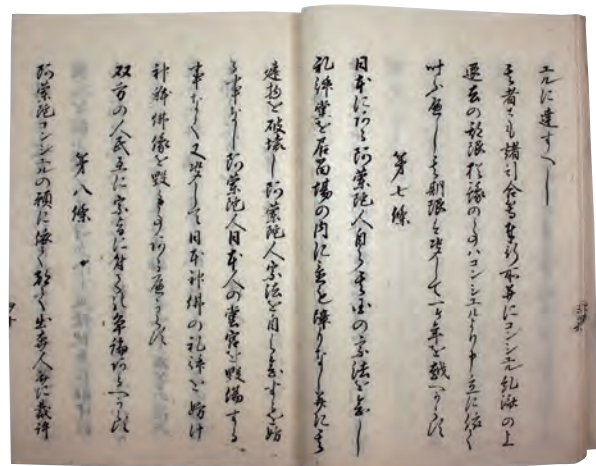
In the end of Edo period, Japan was inevitable to accept the flow of internationalization because of the pressure by the foreign great powers. Both Perry's arrival and conclusion of the Five Nations Treaty of Ansei operated upon the anti Christian policies of the Shogunate. Those beginning were both abolition of Fumie and construction of chapels at the foreign settlement. However the anti Christian policies was kept obstinately in the domestic area and was succeeded to the new government. In Urakami village, lots of hiding crypto-Christians died because of the expulsion which called Urakami Yon-ban collapse. After lifting the ban, they could back to their village. In this background there were reasons that negotiations of treaty didn't progress and foreign countries requested it.

迈向基督教的解禁

幕府統治の末期，受到海外列強の壓力，日本被迫國際化。培里的來航和安政五國條約的締結給幕府的基督教禁教政策帶來了影響。“踩聖像”制度的廢除和允許在外國人居住地建立教堂等就是其表現。但是，在日本國內仍然實行禁教政策，一直到明治新政府都維持着禁教政策。被稱為“浦上4號崩壞”（在長崎的浦上村第四次發現天主教徒，並對其予以懲罰的事件）的事件使很多潛伏的基督教徒遭到流放或喪命。直到禁教政策被瓦解以後，遭到流放的基督教徒才允許回村，而在這個事件的背後是日本政府迫於西方列強的壓力不得不這麼做。



日米修好通商条約



日蘭修好通商条約

45. 安政五ヶ国条約(写)

Five Nations Treaty of Ansei (copy)

安政五国条約

江戸時代後期
西南学院大学博物館

安政5(1858)年、日本はアメリカ・イギリス・フランス・ロシア・オランダと修好通商条約を締結する。これを安政五ヶ国条約と総称するが、その内容は日本にとって不平等なものだった。アメリカと最初に締結するが、その内容は片務的最恵国待遇のもと領事の駐在や函館・神奈川(横浜)・長崎・新潟・兵庫(神戸)を開港し、江戸と大坂を開市とすること。そして、自由貿易と関税自主権の喪失、領事裁判権のない治外法権、そして外国人遊歩規定だった。ここでは日本の宗教政策についても言及されており、長崎での「踏絵」中止を求めている。オランダとは居留地内での礼拝堂建立を認めるなど、修好通商条約の締結によって、宗教政策も見直す段階に入ってきたのであった。(安高)



46. プチャーチン会談之図

Picture of Putyatin meeting

Putyatin会談図

江戸時代後期
西南学院大学博物館

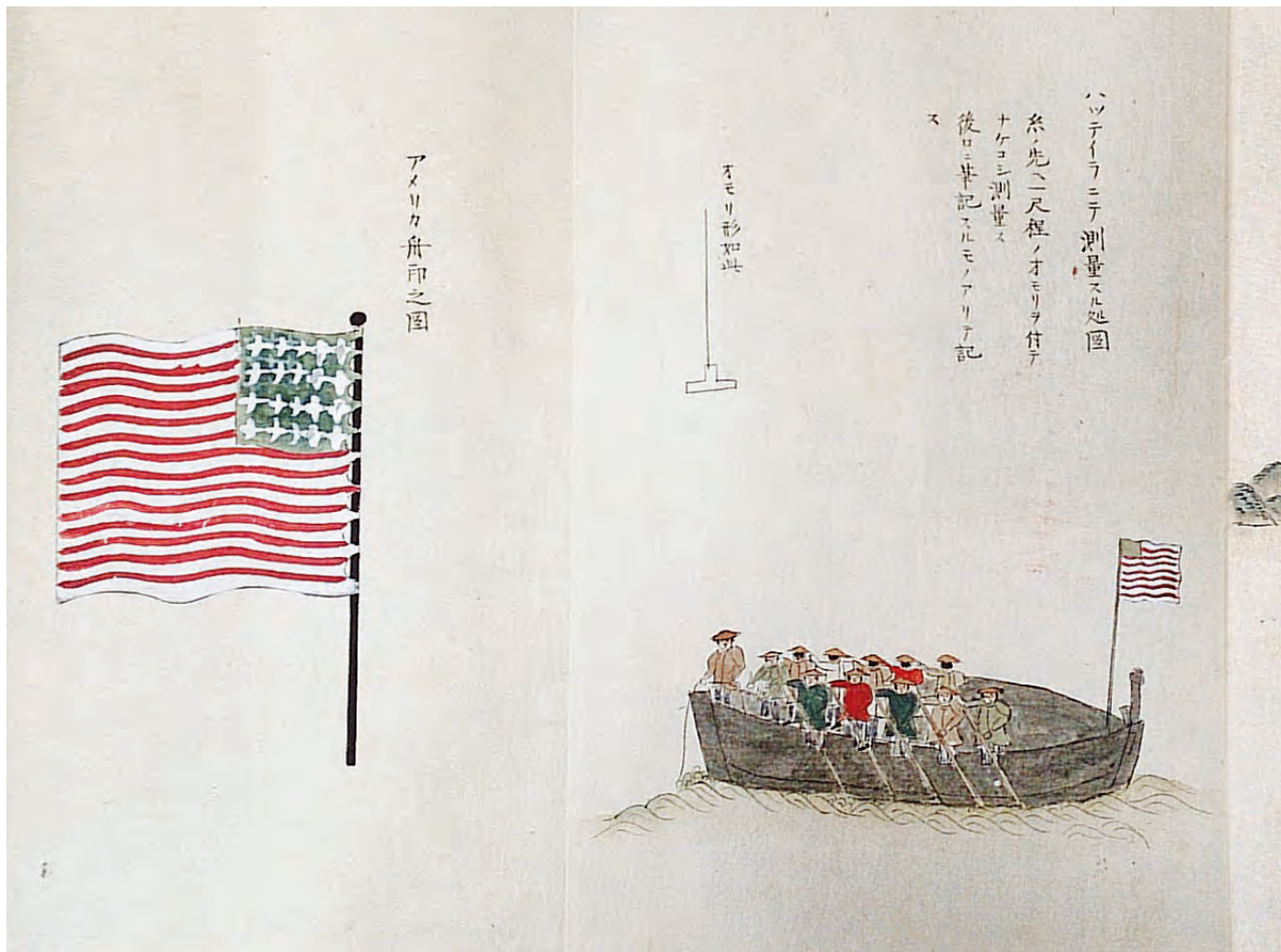
ロシア艦隊司令長官で遣日使節のプチャーチンは、嘉永6(1853)年、軍艦ディアナ号に搭乗して長崎へ来航する。そこで、開国勸告をおこなうとともに国境画定の国書を渡す。そして同年12月に再来航し、長崎奉行所西役所で日本全権筒井政憲・川路聖謨らと審議する。その後、日露和親条約(長楽寺)を締結、さらに追加条約(長崎)、日露修好通商条約(江戸)を締結した。本資料は筒井政憲らと審議した後の様子を描いたものであり、「於御書院御返箱御渡之図」と「於御書院拝領物御渡之図」である。画者の緒方探香は、福岡藩で代々御用絵師をつとめた緒方家の九代目当主で、「黒田二十四騎図」(福岡市博物館蔵)の画者としても知られる。なお、本資料には「第五」・「第六」とあることから一括資料の一部になる。(安高)



御返書箱



プチャーチン



47. 米利幹事略

Records written concerning events with America

美利堅事略

江戸時代後期
西南学院大学博物館

嘉永6(1853)年、マシュー・ペリー率いるアメリカ東インド艦隊が浦賀に来航する。ここでフィロモア大統領の親書を手渡したペリーは、翌年の再来航を通達して、一端、香港に戻った。そして、再び訪れたペリー艦隊は当初予測されていた浦賀沖ではなく、小柴村に軍艦7隻を率いてあらわれて停泊している。本資料はこの時の様子を絵入りで描き、その後浦賀での交渉場面も記している。バツテイラに乗って測量している様子やアメリカ国旗も描かれている。なお、「浦賀日記」として代官江川太郎左衛門からの報告書も収められ当時の緊迫した国内事情を知ることができる。(安高)

小柴村夷船碇泊図

金澤

長崎



小柴村に停泊する軍艦



48. キリシタン制札

Proclamation banning Christianity

天主教徒告示牌

慶応4(1868)年
西南学院大学博物館

安政五カ国条約が締結されてからも日本国内では禁教政策は維持されていた。これは倒幕し明治新政府が樹立されても引き継がれることになった。本資料はキリシタン禁制を掲げた太政官札で、いわゆる五榜の掲示のひとつである。対外的な圧力によって絵踏の禁止や礼拝堂の建立が認めざるをえなかったものの、日本人に対しては引き続き禁教という国是は掲げられたままとされていた。これが許されるようになったのが明治6(1873)年にキリシタン制札が撤去されてからだった。(安高)



49. 耶蘇宗徒群居搜索書

Documents of searching christian's domiciles

耶穌教徒群居搜索書

明治8(1875)年
西南学院大学博物館

本資料は桜井虎太郎なる人物が長崎県下の耶蘇宗徒について取り調べたものである。慶応3(1867)年の浦上四番崩れを受けて、明治新政府は浦上村のキリシタンたちを萩・津和野などの各藩に預ける処分を下す。ここで厳しい教誨指導がなされ、時には拷問も行われた。その後、改心した者、そして制札撤去をうけて生存者全ての帰村が許されたが、その時の状況などを書き記している。潜伏時のキリシタンたちの生活状況をはじめ、長崎市中および浦上村の地理的なことまで詳しく書かれている。なかには四番崩れの時に脱走して大坂に潜伏していた人名なども記録しているなど、浦上四番崩れの状況や、各藩に預けられた期間の生活、そして帰村後の様子などを本資料により知ることができる。(安高)

宗教政策と宗教教育

明治に入ると、神社は「国家の宗祀」とされ、次第に祭祀や国学研究・教育と、宗教的な教導の分離が進められた。また、外国人の内地雑居が許された明治32(1899)年になると、文部省訓令第12号によって、正規学校における宗教教育が禁じられる。しかし、同訓令は徐々に空文化し、専門学校令や大学令に基づく宗教系の高等教育機関も多く設置されていった。

このような背景の中で、国典を講究し、神職を養成するため、明治15(1882)年に皇典講究所が創立された。国史・国文・国法を教授する機関として、明治23(1890)年に皇典講究所が設立した國學院は、大正9(1920)年に大学令大学となった。

一方、宣教師を養成する目的で設置された福岡バプテスト神学校を前身として、大正5(1916)年に西南学院は創立された。その後、大正10(1921)年に専門学校相当の高等学部が設けられ、昭和24(1949)年には新制大学の設置をみた。

Religious policy and religious education

Entering into the Meiji period, Shinto was regarded as "ritual fundamentals of the state". But religious teaching was gradually separated from rituals, and from the study and education of Japanese classics. When a foreigner was permitted to stay anywhere in Japan in 1899, the religious education in the regular school was forbidden under the 12th Instruction of the Ministry of education. However, while this instruction became gradually a dead letter, a lot of higher education facilities, based on the Professional School Act and the University Ordinance, started founding.

In such a background, Kotenkokyusho(Institute for the study of Japanese classics) was founded for the study of National classics and the training of Shinto priest in 1882. This institute established Kokugakuin as the educational institution to teach Japanese history, Japanese literature and Japanese law in 1890. Kokugakuin was changed to University in 1920.

On the other hand, Seinan Gakuin started as Fukuoka Baptist Seminary, training school of missionary in 1916. High school, corresponded to professional school, was installed in 1921 and University was established in 1949.

宗教政策和宗教教育

刚进入明治时期，神道是指国家的祭祀，然后渐渐地祭祀、国学的研究教育和宗教的教导分离开来。明治32年的时候开始允许外国人在内地杂居，文部省第12号训令规定正规学校禁止宗教教育。但是，这一训令成为一纸空文，很多以专门学校令和大学令为基础的宗教系的高等教育机构建立起来。

在这样的背景下，为了国典的研究与神职人员的培养，于明治15(1882)年建立了皇典讲研究所。作为培养国史、国文、国法教授的机构，于明治23(1890)年设立的皇典讲研究所下的国学院在大正9(1920)年的时候改为大学。

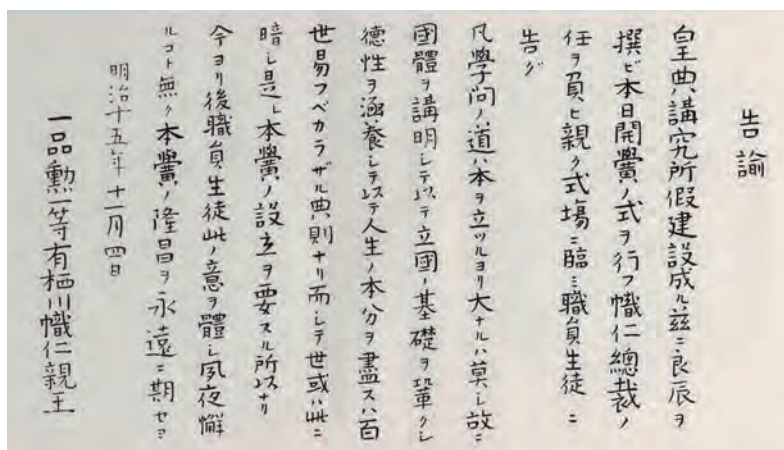
另外，于大正5(1916)年创立的西南学院，作为培养传教士的福岡浸礼会神学校的前身，在大正10(1921)年时也设立了相当于专门学校的高等学部。在昭和24年的时候设置了新制大学。

50. 有栖川宮熾仁親王告諭(写)

Document of official notice(copy)

諭告(手抄)

明治15(1882)年
國學院大學博物館



明治15(1882)年11月4日、皇典講究所の開校式において、初代総裁・有栖川宮熾仁親王より賜った告諭。この告諭に示された、日本の「国柄」を明らかにし(「国体ヲ講明」)、道徳・徳義心をそなえた「人柄」を養い育む(「徳性ヲ涵養」)ことで、伝統文化に基づく日本の根本を究明する(「本ヲ立ツル」)ことが学問の道において最も重要であるとする精神が、國學院大學における「建学の精神」の基底をなしている。また、開校式が行われた11月4日は、國學院大學の創立記念日に定められている。有栖川宮熾仁親王は同宮第8代当主で、皇族中の最長老にして、明治天皇の信任が厚かった。明治15年2月に皇典講究所初代総裁に就任し、組織の維持・発展と人材の育成に力を注いだ。(齊藤)

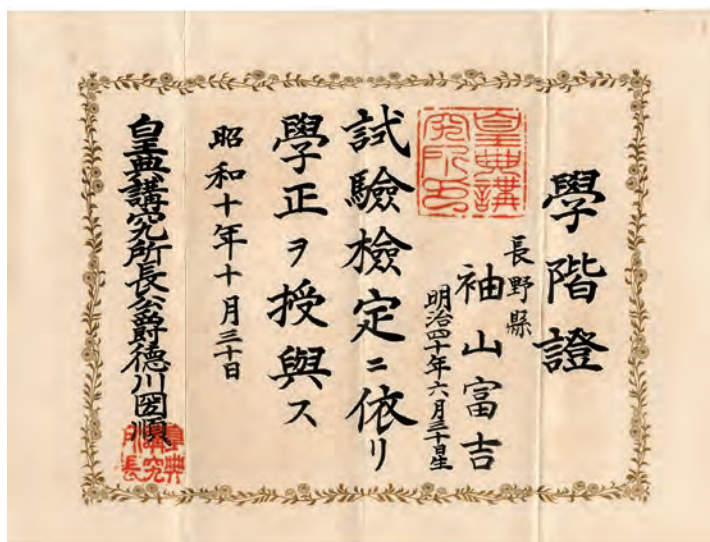
51. 学階証

Certificate

学階証

昭和10(1935)年
國學院大學博物館

國學院大學の母体である皇典講究所は、創立以来、神職養成機関として神職資格の認定・授与を担った。皇典講究所所定の神職資格である「学階」は、学正と司業の2種があった。「学階」は、「国学者」としての学力に応じて授与され、「学階」試験用の参考書も多数編纂・刊行された。なお、國學院大學の卒業生も、特定の科目を含む一定の授業単位や祭式の実習を修了した者には、無試験により「学階(学正)」が授与された。展示資料は、昭和10(1935)年國學院大學高等師範部第二部卒業生である袖山富吉の学階証で、継嗣の袖山隼雄氏より御寄贈いただいたものである。(齊藤)



52. 皇典講究所講演草稿

Drafts of lecture in Kotenkōkyūsho

皇典講究所演説草稿

明治22—29(1889～1896)年
國學院大學博物館

53. 皇典講究所講演

Documents of lecture in
Kotenkōkyūsho

皇典講究所演説

明治22—29(1889～1896)年
國學院大學博物館



皇典講究所では、明治23(1890)年の議会開設に臨み、立国の基礎を明らかにすべきとの政治的・社会的な風潮を受けて、日本文化に関する研究教育の拡充を期した体制の構築に着手していた。その一環として、明治22年より開始されたのが日本文化に関する公開講演であり、その講演筆記や研究論考類を掲載した『皇典講究所講演』を発行して、日本の伝統文化の周知に努めた。同誌からは、皇典講究所の草創期における社会教育(生涯学習)活動の一端が窺われるとともに、大家から新進気鋭までの国学者がともに論考を発表し研究活動を行うことで、近世国学から近代人文科学が形成されていく萌芽も見出すことができる。同誌は、この後、明治29年まで計180号が刊行され、この間の明治27年には、今日に続く『國學院雑誌』が発刊されている。(齊藤)



54. 國學院第一回卒業式集合写真

Photo of the graduation ceremony in Kokugakuin

国学院第一届毕业生照

明治26(1893)年
國學院大學博物館

國學院の第一回卒業式は明治26(1893)年7月7日に举行され、36名が卒業した。式典は高崎正風初代院長(写真前列中央右)の式辞にはじまり、卒業証書授与の後、卒業生総代の松尾捨治郎(後、国語学者・國學院大學教授、写真最後列左から2人目)が答辞を述べた。また、井上毅文部大臣等の祝辞が読まれ、江戸時代の国学者・本居宣長の子孫に当たる本居豊穎(写真前列右から5人目)等講師による祝文・祝歌も披露された。第一期生からは、後に國學院において教鞭を執り、またその運営に携わる人材を数多く輩出した。(齊藤)

55. 創立当時の入学式写真

Photo of the entrance ceremony at the time of the foundation

創立時の入学典礼的照片

大正5(1916)年
西南学院大学博物館



C・K・ドージャーは大正5(1916)年2月1日に私立西南学院設立の申請書を提出し、同月25日に福岡県知事谷口留五郎から認可を受けている。これが西南学院の起源で、大名の地に開校された。開校当時は創立者C・K・ドージャーを含めて10名の教員、105名の学生を迎えてスタートした。この写真は教員と在校生による集合写真で、現在の西新に移転する前の大名校舎で撮影されたものである。(安高)



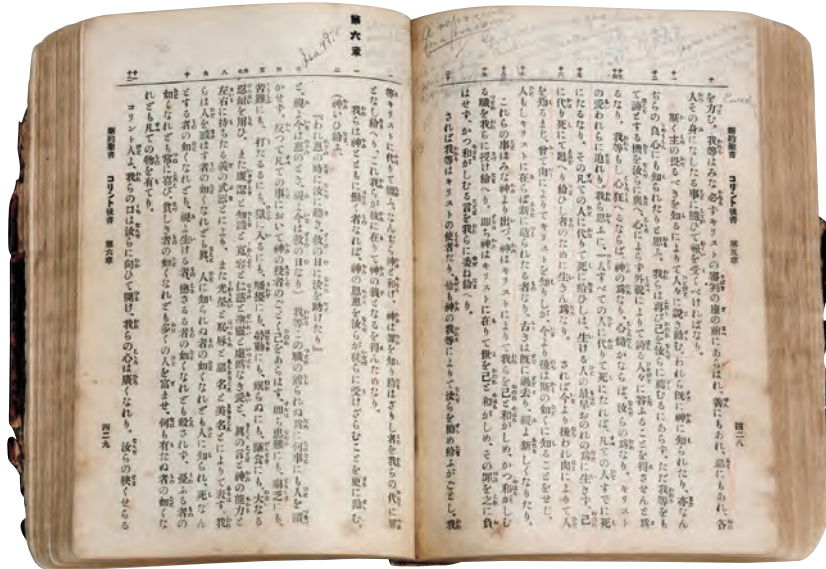
56. 西南学院旧本館写真

Photo of the old main building of Seinan Gakuin

西南学院旧本馆的照片

大正10(1921)年
西南学院大学博物館

1921年、W.M.ヴォーリズの設計により竣工した西南学院旧本館。赤レンガつくりの3階建てでジョージアンコロニアルスタイルが採用された。簡素ななかにも重厚感のある造りとなっている。現在は西南学院大学博物館として開放され、建物は福岡市指定有形文化財となっている。(安高)



57. 聖書(C・K・ドージャー使用)

Bible (C.K.Dozier used)

圣经

大正6(1917)年
西南学院大学博物館

創立者C・K・ドージャーは「キリストに忠実なれ」という建学の精神を残しているように、キリスト教主義に則した教育をおこなった。野球部の試合を巡り学生と衝突した「日曜日問題」でドージャーは院長職を辞任することになってしまう。本資料はC・K・ドージャーをはじめ家族が使用した聖書でところどころに書き込みがみられる。(安高)



58. ヘレン・ケラー写真

Photo of Helen Keller

海伦凯勒照片

昭和13(1938)年
西南学院大学博物館

昭和12(1937)年4月、ヘレン・ケラー博士が来日し、一行を迎えるにあたって「ヘレン・ケラー福岡後援会」が設けられ、西南学院もそこに名を連ねた。九州帝国大学で講演がおこなわれ、本学院は宿舎を担当し、ヘレン・ケラー博士をミセスC・K・ドージャー宅に迎えた。この写真はその時の返礼としてもらったもので、下部に直筆のサインもある。(安高)

写真下部のドージャー夫人への直筆メッセージ

| | |
|------------------------------------------------|-----------------------------|
| To: Mrs C K Dozier | C.K.ドージャー夫人へ |
| With very kind greetings and pleasant memories | 心からのご挨拶と 楽しい思い出を込めて |
| Helen Keller Polly Thomson | ヘレン・ケラー(写真左) ポリリー・トムソン |
| February 4 th 1938 | (来日時、同行通訳した秘書) 1938年2月4日 |



59. 御真影奉戴写真

Photo of the Emperor and the Empress

御照奉戴照片

昭和12(1937)年
西南学院大学博物館

1937年4月22日、県庁知事室に出頭した水町院長は御真影を捧持し、午前11時、職員・学生生徒、学院関係者が出迎えるなか、拝戴式が挙行された。この写真は西南学院旧本館(現大学博物館)に入る前の様子を撮ったものである。(安高)



60. 奉安所写真

Photo of Hoansho

奉安所照片

昭和12(1937)年
西南学院大学博物館

御真影奉戴にあたり、奉安所が必要だった。そこで院長室(現在の館長室)に設けられることになり、鍵は院長が保管し、執務外は当直者が保管するとした。さらに奉安所の構造や図面、奉護規定などを添えて御真影奉戴を申請している。(安高)

61. 菊紋

Chrysanthemum crest

菊紋

昭和12(1937)年
西南学院大学博物館

奉安所の上部に掲げられていたもので木製金塗。裏面にまでは塗装はみられない簡易的なつくりとなっている。(安高)





62. 軍事訓練写真

Photo of the military training exercise

军事操练的照片

昭和10(1935)年
西南学院大学博物館

西南学院旧本館(現大学博物館前)を背に訓練を向かう学徒。第二次世界大戦という状況のなかで本学院からも多くの学徒が出陣している。教育現場にも、政治が介入していたことを示す一枚といえよう。(安高)

「神道」の成立と外来文化

國學院大學
深澤 太郎

1 はじめに

はじまりの時から今日に至るまで、絶対不変の「神道」が存在した例はない。3世紀から6世紀までの「神祇祭祀形成期」、7世紀から8世紀にかけての「神祇祭祀確立期」、明治初年の神仏分離に至る「神仏習合期」、そして明治初年から今日までの「神社神道期」。そのいずれにおいても、時に応じた神道の姿が示されてきたのである。しかも、日本列島人の基層信仰とされる神道は、そもそも教義・経典を持たない自然宗教であった。従って、ブッダの言葉を伝える仏教や、イエスを救世主とするキリスト教、ムハンマドに下された神の啓示に基づくイスラム教などと異なり、いつ、誰が、どのようにして「神道」を始めたのかは勿論、その草創期における神観念・靈魂観や哲学については、多くが謎に包まれたままになっている。

そこで、無文字社会の歴史をも紐解くことができる考古学のうち、特に「神道考古学」と呼ばれる分野でも、古墳時代に神道の原型が形成されたという想定のもとに、原始神道の姿を垣間見る努力を重ねてきた。しかしながら、「神道」そのものの定義や、数ある遺跡・遺物の中から「神道」的な信仰対象・祭具を見出していく方法など、考古資料を評価する前提としての研究フレームにも、なお未解決の課題が少なくない。

本稿においては、これらの問題を明らかにするための糸口として、そもそも「神道」とは何なのか、神道とはどのようなものか、といった基礎的な枠組みについて考えていく。そこでは、日本列島内における歴史的な事情だけでなく、むしろ外来文化との関わりに注目していくことになるだろう。

2 「神道」とは何か

(1) 王権の源泉－唐の道教、日本の神道－

我が国に現存する史料の中で、「神道」の語が記された最古の事例は、養老4(720)年撰上の『日本書紀』である。「神道」とは何か、という課題を解くためには、書紀編者が「神道」の語に託した本来の意味を知らねばならない。その方法は、彼が引用した「神道」の原典を、どこまでも遡及していくことである。

ところで巷間、日本神道の自覚は、外来宗教である仏教との出会いを契機とする、と語られることが多い。しかし、『日本書紀』用明天皇即位前紀には「天皇信佛法尊神道」、敏達天皇即位前紀には「天皇不信佛法而愛文史」、孝徳天皇即位前紀には「尊佛法輕神道、爲人柔仁好儒。」とある。既に明白なように、ここで「神道」と並び立つ宗教的存在としては、仏教のみならず「文史」、すなわち儒教が挙げられている。恐らく書紀編者は、神道・仏教・儒教の三教鼎立を意図して、このような表現を用いたに違いない。かかる構図は、同時代の大帝国内である唐の三教－道教・仏教・儒教－鼎立とパラレルな関係にある。つまり書紀編者は、唐の道教と、日本の神道を、彼我の三教関係における同位置にあるものと描いたのである。

では、唐の「道教」とは何か。道教の始祖とされる老子は、その姓名を李耳という。そこで唐の帝室は、同姓の老子を自らの祖とみなし、道教を国家宗教と位置付け、仏教より道教を優遇する「道先仏後」政策を採用したのである。このように、君主の権威を王者の始祖に求める論法は、『日本書紀』にも認められる。実際、その孝徳天皇大化三年条に「惟神(惟神者。謂随神道亦自有神道也。)我子應治故寄。是以。與天地之初。君臨之國也。」とある通り、この国の「外部」にある高天原の皇祖神が、日本王権の淵源と位置付けられた。8世紀前半における書紀編者、延いては同書の編纂主体者たる律令政府は、唐における道教と同じく、王権と結びついた国家宗教として「神道」を認識していたのである。

しかも、天命に基づく易姓革命が始祖の権威より優先される中華王朝と異なり、日本の天皇は姓を持たない。そもそも姓を持たないことにより革命の可能性自体を根底から否定し、天命ではなく皇祖神の神勅のみを統治権の根拠とするシステムは、『日本書紀』が示した世界観そのものである。ちなみに、唐朝の祖とされる老子を崇拝する道教は、ついに日本に公伝されることはなかった。これを受け入れることは、日本の天皇が、唐の皇帝の祖

先を礼拝することにほかならない。個々の方術や民間信仰としてはともかく、体系的な道教が伝来しなかった理由はここにある。

(2)スピリットの理—神不滅論—

ところが、これだけでは「神道」の表層しか見えてこない。日本列島在来の宗教を、改めて「神道」という漢語で表記するに当たっては、その原典にある語義を無視したとは考えられないのである。では、誰が、どのような意図で「神道」の語を選択したのだろうか。

結論から言えば、『日本書紀』に「神道」の語を記した人物としては、33年ぶりの遣唐使として大宝2(702)年に入唐し、長安の西明寺に三論宗を学んだ留学僧にして、養老2(718)年に帰朝した道慈[?~744]の名をあげる説が根強い。本稿で詳しく研究の歩みを述べていく余裕はないが、道慈が最新の漢訳仏典を日本にもたらし、書紀編纂に影響を及ぼした、という筋書きである。

その根拠の一つとしては、『日本書紀』の仏教関係記事に、西明寺で703年に義浄[635~713]が漢訳した『金光明最勝王経』を用いた潤色が見られる事実が指摘されてきた。

『金光明最勝王経』如来壽量品「應當至心聽是金光明最勝王経。於諸経中最爲殊勝。難解難入。声聴獨覚。所不能知。此経能生無量無邊福德果報。乃至成辨無上菩提。」

『日本書紀』欽明天皇十三年条「是法於諸法中最爲殊勝。難解難入。周公。孔子尚不能知。此法能生無量無邊福德果報。乃至成辨無上菩提。」

ここで『金光明最勝王経』の文句を改変引用するに当たって、敢えて「周公。孔子尚不能知。」の一文を付加し、仏法の深奥は、周公や孔子のような儒教の聖人も及ばないと主張しているのは何故だろうか。その背景には、道慈が学んだ三論宗の思想や、後に触れる神滅神不滅の論争がある、というのが私の考え方である。そして、『日本書紀』に引用された「神道」の語義を紐解く鍵も、実はこの問題と密接に関わっている。

では、具体的な史料を見てみよう。三論宗は、その名の如く龍樹の『中論』・『百論』と、提婆の『十二門論』を所依とする学派であり、6世紀末に嘉祥大師吉蔵[549~623]が編んだ『三論玄義』を教科書とした。『三論玄義』は、外道の誤りを指摘した上で自らの宗旨を述べると共に、三論に『大智度論』を加えた四論を概説したものである。その中で、人が死ねば二度と再生することはないとする「断見」の学派については、次のように批判した。

問。云何名爲有因無果。

答。断見之流。唯有現在。更无後世。類如草木盡在一期。難曰。夫神道幽玄。惑人多昧。義經丘而未曉。理涉旦而猶昏。唯有佛宗。乃盡其致。經曰。「如雀在瓶中。羅穀覆其口。穀穿雀飛去。形壞而神走。」匡山慧遠。釋曰。「火之傳於薪。猶神之傳於形。火之傳異薪。猶神之傳異形。前薪非後薪。則知指窮之術妙。前形非後形。則悟情數之感深。」不得見形朽於一生。便謂識神俱喪。火窮於一木。乃曰終期都盡矣。後學稱黄帝之言曰。「形雖糜。而神不化。乘化至變無窮。」雖未彰言三世。意已明未來不斷。

上の一節で重要な点は、『金光明最勝王経』を潤色した『日本書紀』の文句と同じく、儒教を批判する文言が織り交ぜられていることと共に、本稿で問題としている「神道」の語が見られることである。曰く「神道」の理は、丘と旦、すなわち孔子と周公さえ悟ることができないと言うのだ。では、ここで言う「神道」とは何か。それは、壊れた瓶から飛び去る鳥や、新しい薪に灯される火のように、死して肉体が減しても、なお窮まることのない魂のあり方を指し示している。

もっとも、仏祖である釈尊自身は、形而上学的問題について語らない「無記」の態度を採った。また『三論玄義』も、先に掲出した一節においては「断見」を批判しているが、当然のように靈魂の不滅を主張する「常見」の立場を採るものではなく、不常不斷の中道を説くものである。しかし、仏説の東伝に際しては、輪廻転生説を前提として、そこからの解脱を目指すことが強調されていく。六朝時代における神不滅論の立場は、このような立場から靈魂の存在を否定しないものであった。一方、これを迎えた儒教側は、新来の仏教勢力を牽制するために、排仏の手段として神滅論を唱えたのである。6世紀前半に神滅神不滅論の終止符を打ったのは、菩薩皇帝と呼ばれた梁の武帝[464~549]であったが、その手になる『大梁皇帝立神明成佛義記』にも、

「夫神道冥默。宣尼固已絶言。心數理妙。柱史又所未説。聖非智不周近情難用語遠故也。是以先代玄儒談遺宿業。後世通辯亦滯來身。非夫天下之極慮。何得而詳焉。惑者聞識神不斷。而全謂之常。聞心念不常而全謂之斷。」

とある。曰く「神道」の理は、宣尼や柱史、すなわち孔子や老子さえ未だ説いたことがないというのだ。

このように、書紀編者が在来宗教を漢語で名付けるにあたって引用した「神道」の語は、六朝時代の神不滅論的立場に立った「神道」理解まで原典を遡り得る。従って、一言で8世紀前半における日本の「神道=神祇祭祀」観を総括するならば、「神=スピリット(精霊、祖霊)」に対する信仰を中核とした在来宗教を根底として、公的な祭儀としての装いを整えた国家宗教とすることができよう。

3 「神道」形成の階梯－神霊・祖霊信仰の定型化と国家形成－

時代は、500年ほど遡る。3世紀半ばの邪馬台国女王であった卑弥呼について、3世紀の後葉に編まれた『魏志』倭人伝は「事鬼道能惑衆。」と、5世紀前半に成った『後漢書』倭伝は「事鬼神道能以妖惑衆。」と評した。片や「鬼道」、片や「鬼神道」と呼んでいるが、何れも同じ宗教現象を指すものであろう。「鬼」・「鬼神」とは、死者の霊魂にほかならない。そうすると、卑弥呼は祖霊崇拝の儀礼を司ることによって、人々を導いていたことになる。その実態を明らかにするためには、弥生時代後期から古墳時代初頭における墳墓の有様を具体的に検討していく必要があるだろう。

卑弥呼自身の墓を、最古の前方後円墳と呼ばれる奈良県桜井市の箸墓古墳に比定する立場もあるが、その当否を問うことは本稿の課題ではない。しかしながら、大規模な前方後円墳の出現に、古墳時代が始まる画期を求める立場は、大方が認めるところである。そして、大型前方後円墳を頂点とする祖霊祭祀の規格化・階層化は、弥生時代後期まで列島各地に割拠していた諸集団のアイデンティティ喪失と引き換えに、彼らを統合した「国家」が立ち現われてきたことを示唆している。このように、広域の社会統合と表裏一体のものとして、祖霊祭祀に係る一定の祭式が広く共有された現象は、後の「神道」に継承されるプロト「神道」の発生と看做しても大過あるまい。

また、これまで点検してきた事実に基づけば、祖霊祭祀の側面ばかりが強調してきたようにも見えるが、古墳時代の祭祀遺跡に残置された祭祀遺物と、古墳に埋納された副葬品は、鏡・鉄製品・玉類などの財を中心としており、何れの品目も概ね共通している。少なくとも、当時の神霊祭祀と祖霊祭祀の場では、同種の供献品を用いてスピリットを饗応していた事実は疑い得ない。古墳時代前期の3世紀後半から4世紀における祭祀遺跡の実態は、未だ土製模造品や石製模造品をはじめとする祭祀専用具が顕著に見られないため不明な点が多いものの、むしろ古墳祭祀の実態を検討することによって、間接的ながら神霊祭祀の姿も詳らかになるものと考えている。

その内、ここで注目しておきたい点は、古墳の副葬品埋納形態にある。特に古墳時代前期の畿内地域では、被葬者の佩用品と見られる遺物を除くと、棺外に副葬されている例が多い。ところが前期半には、埋葬施設に伴う「副室」や、埋葬施設外での副葬行為も見られるようになる。例えば、奈良県桜井市メスリ山古墳の副室では、柳葉形石鎌30点・石製鑿頭20点・鉄剣1口・鉄刀1口・鉄製槍先212口～・柳葉形銅鎌236点・鉄製弓1張・銅製ユヅカ1点・鉄製矢5点・鉄製斧頭14点・手鎌19点・鑿3点～・ヤリガンナ51点・刀子45点～・鋸1点・用途不明鉄製品19点・碧玉製玉杖(鉄心付紡錘車形石製品1点・鉄心付管状石製品4点・大型管玉状石製品3点・紡錘車形石製品1点・翼状飾付石製品1点・鉄心付翼状飾付石製品1点・十字形翼状飾付石製品2点・筒形石製品2点・鍔形石製品1点・管玉状石製品16点)など、莫大な遺物が出土した。

さらに、古墳時代前期末から中期前半にかけては、大量の副葬品を納めた特殊な施設が発達する。このような事例は、埋葬施設の付属施設としてではなく、墳丘内に独立して設けられているところに特徴がある。また、人体埋葬が見られず、副葬品を納めるためだけに築造された古墳も出現した。例えば、大阪府藤井寺市誉田御廟山古墳の陪塚と考えられる野中アリ山古墳では、3つの副葬品埋納施設の内、最も遺存状態が良好であった北施設上層から鉄鎌1542点、中層から槍8点・矛1点・鉄刀77点・鉄剣8点、下層から農工具929点が出土した。同じく藤井寺市の墓山古墳陪塚と見られる西墓山古墳でも、東木櫃から鉄製武器179点(木櫃外：鉄剣60点)、西木櫃から鉄剣14点・農工具1088点～・斧形石製模造品10点・鎌形石製模造品1点(木櫃外：鉄剣39点)が発見されている。奈良県奈良市に所在するウナベ古墳陪塚の大和6号墳では、大鉄鋌282点・小鉄鋌590点に、多数の鉄製雛形農工具と少数の石製模造品が伴う。

かかる事例をはじめとする特徴的な副葬行為については、鉄製武器を大量に含むものが見られるため、ヤマト王権の軍事的性格を反映したものと評価される場合もある。しかし、多くの武器類を供献する行為は、福岡県宗像市沖ノ島遺跡などの大規模な祭祀遺跡にも認められており、これを単純に政治的な側面から検討するだけが研究の常道というわけでもあるまい。むしろ、ここで瞥見した幾つかの副葬品セット例だけでも明らかな通り、多量の鉄製品に、少数ながらも石製や鉄製の模造品類、すなわち祭祀専用具が相伴している事実から推せば、出土品は被葬者個人に対する副葬品と言うより、祖霊に対する供献品というニュアンスで理解した方が妥当なのかもしれない。

では、このような副葬品セットは、一体どのような性格を有していたのだろうか。その疑問を解く糸口は、『常陸国風土記』香島郡条に見出すことができる。同条には、香島国坐天津大御神(鹿島神宮)に「太刀十口、鉾二枚、鉄弓二張、鉄箭二具、許呂四口、枚鉄一連、練鉄一連、馬一匹、鞍一具、八咫鏡二面、五色繩一連」を奉幣したとする説話が語られているが、ここでは「鉄弓二張、鉄箭二具」に注目しておきたい。と言うのも、上の記述と同様に、弦まで鉄で作った弓、軸や羽根まで鉄で作った矢が、先に見たメスリ山古墳の副室から実際に出土しているのである。まるで実用には耐えない品々が、大量の鉄製品と共に埋納されていた事実は、副葬品セット全体が

祖霊祭祀に供せられた祭具であることを意味しているのではあるまいか。また、風土記が編纂された8世紀段階に幣帛セットとして理解されていた品々が、4世紀段階の祖霊祭祀行為における副葬品セットと共通している事実は、「神道」と古墳祭祀の展開が軌を一にしていた可能性を強く示唆する。

おわりに

さて、それでは最後に、これらの供献品の原型がどこにあるのか考えてみよう。先と同じく『魏志』倭人伝を紐解いてみると、魏と邪馬台国の外交関係の中で、相互に贈答した品々の品目が、後代の古墳に副葬された品々と共通している事実が見えてくる。

具体的に点検してみると、景初2(238年か)年に大夫難升米らを派遣した卑弥呼は、「男生口四人・女生口六人、班布二匹二丈」を献じ、その返礼として親魏倭王の金印紫綬や「絳地交龍錦五匹、絳地縹粟罽十張、蒨絳五十匹、紺青五十匹」、そして「紺地句文綿三匹、細班華罽五張、白絹五十匹、金八兩、五尺刀二口、銅鏡百枚、眞珠、鉛丹各五十斤」を賜ったという。また、卑弥呼の後を襲った壹與も、魏に「男女生口三十人、貢白珠五千孔・青大狗珠二枚・異文雜綿二十四匹。」を献じたことが知られる。邪馬台国からは奴隸・布帛・玉類を贈り、魏からは布帛・金・鉄製武器・銅鏡などが贈られてきたのであった。

これら、列島外からもたらされた財や、列島から大陸に送られた財は、古墳の副葬品、乃至はそれらの原型そのものである(布帛は腐朽して遺存することは少ないが、機織りにまつわる道具も古墳や祭礼遺跡から数多く出土している)。しかも本稿においても見てきたように、副葬された大量の財は、被葬者個人の需要を越えた非属人的な存在であった。そして、ひとたび副葬された品々は、生者による「贈与」・「交換」のループから解脱して、二度と流通の輪には還らない不可逆的蕩尽の道を進む。財の蕩尽は、等価交換に慣れ親しんだ現代人には理解し難い行為に見えるかもしれないが、財を交換不可能な彼方に送り込む埋納行為こそ、純粋な贈与と云い得るであろう。「外部(列島外、或いは列島内の他地域)」からもたらされる珍奇な財(ここにはないもの)は、政治・経済的にも重要な役割を果たしたことであろうが、わけても祖霊や神々の世界(ここではないところ)に対するギフトとして相応しかったのである。

以上、論旨が方々に展開したが、日本列島における国家形成と表裏一体であった「神道」の発生と展開は、列島内部の政治・宗教的情勢のみならず、東アジア的な社会変動と物流の中で理解しなければならないものと考えている。

浦上四番崩れにみる宗教観

西南学院大学博物館 学芸員
安高 啓明

はじめに

浦上四番崩れとは、江戸時代末期から明治初年にかけて起こった浦上村キリシタンたちの大量捕縛、そして各藩預け(「一村総流罪」ともいう)を経て、明治6(1873)年のキリシタン制札撤去にともなう帰村といった一連の出来事である。浦上崩れは、江戸時代を通して四回あり、浦上一番崩れは寛政2(1790)年に起こり、庄屋高谷永左衛門らに訴えられた村人が証拠不十分で釈放、浦上二番崩れは天保13(1842)年の密告で、帳方の利五郎らが捕えられたもので、同じく証拠不十分で釈放、浦上三番崩れは安政3(1856)年に起こり、帳方吉蔵をはじめ、水方・聞役といった潜伏組織の主要役職にあったものたちが牢死するなど、大規模なものとなった。浦上一番崩れと二番崩れは無罪とされたことに対して、浦上三番崩れは浦上村の者たちが「異教徒」と判断されて、天草崩れの時の判例を根拠にしながら、関係者たちを処罰していった。

浦上四番崩れは、江戸幕府により捕縛された者たちが明治政府によって裁かれるといった体制交代のなかで司法が行われるという法制上でも稀な事例である。これまで拙著により浦上三番崩れと四番崩れの法制的相違については論じてきたが(『新釈犯科帳』第二巻・第三巻、長崎文献社、2012年)、本論では日本宗教史の展開のなかでこの浦上四番崩れがどのように位置づけられるのか。そして、浦上四番崩れ発生から赦免までの一連の流れの中で、浦上村のキリシタンたちはどのような処遇を受け、処分後にどのような宗教観を持っていたのか、その実相面についても取り上げていきたい。さらに、浦上村キリシタンの聞き書きとともに本学博物館が所蔵する「耶蘇宗徒群居搜索書」からも浦上四番崩れがどのように認識されていたのか考察していきたい。

1. 明治初期の宗教史

倒幕後に樹立した明治新政府は、慶応4(1868)年3月13日の太政官布告で次のことを掲げている。

此度王政復古神武創業ノ始ニ被為基諸事御一新祭政一致之御制度ニ御回復被遊候

この太政官札はいわゆる王政復古にかかる祭政一致政体の布告であり、国家神道化への端緒となったものである。これに次いで翌日の3月14日には御誓文(五箇条の御誓文)が出され、さらに3月15日には五枚の太政官札、いわゆる五榜の掲示が出される。五榜の掲示は三枚の定と二枚の覚からなり、①五倫道德の遵守②徒党・強訴・逃散の禁止③切支丹・邪宗門の禁止④万国公法の履行⑤土民の本国脱走禁止という内容だった。江戸幕府が掲げていた高札の撤去にともない、改めて太政官札という形で、明治政府は法を公告したのである。

先に挙げた五榜の掲示のうち、①～③の定は永年掲示のものとして、以降、厳しく遵守するようにと伝えられた。このうち三札目が切支丹と邪宗門を禁じたものであるが、当初は一ヶ条だったものが、閏4月4日の改正で二ヶ条に再編成されて掲げられることになった。

【改正前】 一切支丹邪宗門ノ儀ハ堅ク御制禁タリ若不審ナル者有之ハ其筋之役所ヘ可申出御褒美可被下事
慶應四年三月 太政官

【改正】 一切支丹宗門之儀ハ是迄御制禁之通固ク可相守事
一邪宗門之儀ハ固ク禁止候事
慶應四年三月 太政官

両者ともキリシタンおよび邪宗門を禁じていることは共通するが、前者が旧幕府のキリシタン制札から継続する褒賞制を維持している。褒賞制の制札は、江戸時代初期から始まったもので、長崎では囑託銀が置かれたほどだった。褒賞の形態で太政官札でも出されているのは、江戸幕府以来の国是である禁教を前提としたものだからであろう。褒賞を改めて出された禁教の制札は、新政府の新たな指針として打ち出されたとともに、厳しい法に切り替わるものとなった。そして、後述する浦上四番崩れにあたっての法的根拠にもなったのである。

キリシタン制札が改めて建て替えられるにあたっては、次のことが付言されていた。

先般御布令有之候切支丹宗門ハ年來固ク御制禁ニ有之候處其外邪宗門之儀モ總テ固ク被禁候ニ付テハ混淆イ
タシ心得違有之候テハ不宜候ニ付此度別紙之通被相改候條早々制札調替可有揭示候事

先の太政官札を受けてキリシタンと邪宗門が「混淆」とし、心得違いがあつては良くないとしている。そのため、今回の改正に至っているのであり、キリシタン宗門と邪宗門を区別して、別箇条で禁じられることとなった。さらに、欧米諸国が「切支丹邪宗門」という文言を抗議したことを受けての対応ともされる。キリシタン禁制については、「是迄御制禁之通」と幕府の禁教政策を継承し、それ以外の邪宗門、例えば日蓮宗不受不施派などもあわせて禁じられることとなったのである。

明治政府は王政復古と祭政一致を基本理念に、旧幕府の禁教政策を引き継いでいた。これは国家神道化を背景とした施策でもあり、旧幕府との差別化を図りながら正当性のもとで宗教政策を断行していたのである。また、神仏習合を禁じる神仏分離令の流れも生じ、儒学を藩の精神としていたところでは、神仏分離政策がおこなわれ、平田篤胤の復古神道に傾倒する平田派の国学者たちによる影響を受けた。これは廃仏毀釈運動の展開にもつながり、各地の寺院や仏像、仏具などが壊される社会風潮が生じた。しかし、神祇官の廃止や教部省の設置などで明治5(1872)年以降は、神仏分離の動きは頓挫していくことになり、キリシタン禁止の太政官札も明治6(1873)年に条約改正にあたって欧米諸国の抗議を受けて撤廃されることになった。

2. 浦上キリシタンの処遇

慶応4(1868)年2月14日、長崎裁判所総督澤宣嘉が着任する。長崎奉行河津伊豆守祐邦は、倒幕の動きのなかで、1月15日にイギリス船に乗船して長崎を脱出しており、長崎市中はしばらく行政官不在の状態が続いていた。澤宣嘉はキリシタン禁制の太政官札を法的根拠とし、浦上村キリシタンたちに転宗を命じた。しかし、彼らはこれを拒否したことから、澤宣嘉は政府へ浦上村キリシタンの処罰に対する判断を仰いだ。これにあたり、井上馨らが処分案を検討しており、その結果、4月25日に御前会議が開かれ、諸藩への分配預託(配流)が決定した。具体的に萩や津和野、福山に送るということは、木戸孝允らが長崎に訪れて協議し、決定に至っている。それは先に掲げた太政官札に背いたことを罪状としたもので、当然この結果は外国公使らから強い反発を受けるものだった。

上記のことについて「耶蘇宗徒群居搜索書」(西南学院大学博物館蔵)には「長崎縣下耶蘇宗徒ノ事情」として次のように記されている。

維新ノ際明治元年九月ト同二年四月ト回宗徒ノ男女三千人余ヲ捕ヒ拾八藩ヘ預ケラレ悉皆家財ヲ没収シ改心セシメン
為メ五ヶ年間苦役シ或ハ強問セラレ、此時血判ノ上改心セシ者千人程ニテ二千人ハ改心セス、然ルニ改心セシ者モ否ラ
サル者モ苦役セラレルコト同一ニシテ明治五年同六年ノ両年間ニ苦役ヲ恕セラレ悉皆帰村セシメラル

浦上村の男女三千人が十八藩に預けられ(実際は二十藩か)、五年間の苦役があったこと。千人程が転宗し、二千人が「改心」せず固辞して信仰を守ったこと。明治五年と六年の二年間にわたって、「苦役」が許され、帰村することができたと記している。細かな年代や藩数などに違いはあるものの、転宗者の人数などは近似値となり、大まかな概要を端的にとらえている。

ここにある「苦役」とは、浦上四番崩れが発生してから赦されるまでの期間である。これを浦上村キリシタンたちは「旅」と表現していた。この旅について語った「旅の話」は、浦上四番崩れの状況を克明に記している。拷問などの苦行に耐える様子もあれば、教誨する役人との問答など、分配預託されたキリシタンたちの思想も含めて知ることができる。浦川和三郎氏が聞き書きを残した「旅の話」は、預けられた各地で様々だった暮らしぶりも記されており、処罰された側の心的部分もあらわれている。

第一次分配預託が行われた山口藩萩の状況のみをみると、山口藩預けとなった66名は萩城下に到着し、「大島」という島に移動させられて収容される。30日程経過して萩の清水屋敷というところに移され、改宗に向けた本格的に教誨が行われるようになる。これにあつたのが神官であり、厳しい拷問が行われたのではなく、改宗を勧めるような単なる「説得」にすぎなかったようである。しかし、萩に預けられたキリシタンたちは望郷の念にかられたのか、すぐに改宗するものが多かったようで、「旅の話」には、「萩に流された信徒は、案外意気地がなかった。(中略)恩愛の情にほだして説きたてられるので、うっかりその口に乗って、1人か2人改心を申し立てると、後から我も我もとその悪霊に倣うようになった」と記している。

改心しながら萩で命を落とした浦上村の者たちもいた。彼らの遺体は神式による埋葬がなされ、萩キリシタン殉教者記念公園には下記の七基の墓石が残されている。なお、表の死因については「異宗門徒人員帳」(山口県公文書館蔵)により、増補した。

萩に現存する浦上村の元キリシタンたちの墓石は慶応4年から明治4年までのものである。これらは全て棄教した者たちであつて神官の教誨指導のなかには死後の埋葬方法も説得材料だった。迫りくる「死」に対して畏怖した浦上村民は、改心し棄教に至ったのである。津和野に残る浦上キリシタン墓地も改心した者たちであり、墓標に

| 居住地 | 氏名・墓銘 | 没年 | 場所 | 死因 |
|-------------|----------|------------------|-------|----|
| 肥前浦上村百姓 | 中嶋七五郎墓 | 慶応四年辰八月十日 | 正面右-① | 病死 |
| 肥前国彼杵郡浦上村百姓 | 井手市右衛門之墓 | 明治四年未八月十三日 | 正面右-② | |
| 肥前長崎浦上村百姓 | 深堀卯之助墓 | 明治二年巳五月九日 | 正面右-③ | 病死 |
| 肥前国彼杵郡浦上村百姓 | 深堀亀治郎之墓 | 明治四年未八月廿四日 | 正面右-④ | |
| 肥前国彼杵郡浦上邑百姓 | 中嶋勝平墓 | 明治三年二月四日 五十八才 | 正面左-① | |
| 肥前国彼杵郡浦上邑百姓 | 井手嘉四右衛門墓 | 明治三年正月廿日 三十九才 | 正面左-② | 病死 |
| 肥前国彼杵郡浦上村百姓 | 片岡嘉次郎之墓 | 明治四未九月廿五日 | 正面左-③ | |

*拙稿「浦上四番崩れにおけるキリシタンの山口藩受け入れ実態について」
(山口県萩市編「萩市福栄地域における隠れキリシタン調査事業報告書」、2011年)による。

は「改心者」と刻されこれを反映している。

山口藩で改心しなかったものなかの首領は、元助という人物である。彼は城之越の伝道師で、篤信者であった。彼と萩の役人とのやり取りは宗教論争に通じるところがあり、浦上村キリシタンの宗教観も知ることができる。役人が「キリシタンを止めなさい。日本には天御中主という神様がいるのになぜ天主という得体の知らないものを拝むのか」という問いに対して、元助は次のことを述べている。

宜しう御座る。私は3年間切支丹の教えを授かりました。これから神道の教えを3年間稽古してみましよう。止めろの、改心しろのと仰しゃらずとも、その神道の教えを聞かせてください。

「旅の話」のなかでは、この言葉を「屁理屈」と認めつつも、元助の確固たるキリスト教に対する信仰心の強さを感じざるをえない。神官により実際におこなわれていた教誨指導では、改心には至らないという強い自信のあらわれともいえる。さらに議論は交わされることになるが、元助の終始優勢で終わっている。伝道師としての揺るぎない強い意思を看取できるものである。

この翌年にさらに男子37名と、婦人や子供197名が山口藩に預けられることになる(第二次分配預託)。第一次分配預託とあわせるとその数は300名に及ぶ。名古屋以西の20藩に預けられた3000人を超える信徒たちが、浦上村を離れることになった。彼らは各藩が用意した船に同乗して現地に向かうことになるが、なかには冷静に当時の日本の宗教事情を見つめている者もいた。

鹿児島に預けられることになった者たちは、鹿児島藩の平穩丸という船で移動している。375名が乗り込み、護衛として長崎の振遠隊士2名が同乗している。この375名が収容されたところは福昌寺という寺院で、廃仏毀釈の結果、廃寺となっていたところである。ほかの地域へ行ったものたちも廃寺で収容されることが多かったようで、神仏分離令を受けて当時は多くの寺院が廃寺に追い込まれていたといえよう。浦上村キリシタンを預かる藩は、この旧寺院にキリシタンたちを収容することで再利用し、教誨の拠点としていたのである。

明治維新となり王政復古という状況のなかで、「旅の話」には「平田篤胤の流れを汲める、頑固一点張りの国学者がにわかで大威張りだ。(中略)ことに薩摩の如きは藩命を以て廃仏を断行し、僧侶はすべて還俗させた程だった」とある。平田派を背景とした急進的な神仏分離令、そして廃仏毀釈運動のなかにあった明治初期の日本の姿を正確に認識している。極めて明確に明治政府の宗教政策および宗教的世相を把握していたといえよう。

3. 浦上四番崩れ前後の浦上村

浦上村に住んでいたキリシタンたちは悉く逮捕され、その住民のほとんどが各藩に預けられる事態になった。かつて住んでいた家は壊され、まさに廢墟という有様だった。そんな浦上村の状況のなかで、かつての耶蘇宗徒の群居の中央(現在の山里小学校)に皇大神宮が安置されることになる。皇大神宮は澤宣嘉が建議し伊勢神宮を勧進したもので、キリシタンたちへの改宗を主目的として明治2(1869)年に創建された。

キリシタン対応を命じられたのが禰宜の福田利謙なる人物で、彼は積極的に教誨指導を展開していく。福田利謙の説教の成果もあって、次々に皇大神宮に参詣する人が増え、さらに明治5(1872)年に浦上村に帰村した元宗徒たちのほとんどが改心して神道を信じ、説教を頻繁に参聴するものが増えていった。

順調な成果を挙げていったと思われたが、明治6(1873)年に帰村した宗徒たちによって風向きが悪くなっていく。これまで皇大神宮に訪れていた者たちも、再び耶蘇宗に転じ、ついには一村中の九割はキリシタンという事態となった。これを受けて福田利謙の説教を聴く者も日々減少していき、参詣する人も少なくなっていく。さらには皇大神宮の境内も閑散とした状態となってしまった。氏子の後ろ盾をなくした皇大神宮は衰退の一途を辿り、

明治14(1881)年には日吉神社と合祀することになった。皇大神宮のこうした背景には屈強なキリシタンたちの存在があった。1873年に帰村した浦上村キリシタンたちは厳しい拷問に耐えて改心しなかったものたちで、浦上村の宗教事情を一変させる影響力があった。

浦上四番崩れで帰村すると皇大神宮が創建されており、積極的な教誨がおこなわれていた。1873年に帰村した人たちは、その状況を目の当たりとし、再び転宗を勧めていった。キリシタン制札の撤去を受けて、公然とキリシタンとして生活することができたことが、効果的な転宗活動をおこなうことにつながったのである。しかし、複雑な住民心理もあり、「耶蘇宗徒群居搜索書」をみると、一家のなかでキリシタンとそうではない者は「父子兄弟間ナリトモ忽チ不和トナリ」として、いくつかの具体的な事例を挙げている。これらのなかから三件を下記で紹介する。

- 【1】浦上村の前川卯之助は、熱心な妻の勧めをうけて高木仙右衛門のところへ行きキリスト教義の説教をうける。「天帝ヲ信心スル時ハ現世ニテ造リシ罪モ消滅シ死後極楽ニ行ク」と諫められ、「経文一卷」を持ち帰り学んだ結果、卯之助は耶蘇宗は信じるに値しない盲談であると結論を下す。妻にも棄教を勧め、「若シ否ラサレハ妻ハ離別シ子ハ放逐スヘシ」と伝える。これを受けて、妻は「尊敬スヘキモノハ独り天帝ノミ(中略)良人ノ意ニ背クトモ天帝ニハ背キ難シ」とし、宗徒であった息子の虎太郎も「父ノ命ニ背クトモ天帝ニハ背キ難シ」と言って、母と一緒に別居することを選択する。卯之助はキリスト教信仰を巡って妻子に捨てられてしまった。
- 【2】浦上村の松永百助は明治元年に薩摩へ預けられたキリシタンだったが、改心して帰村した。実父は改心せず百助より後に帰村した。父親から再び耶蘇宗に入るように勧められたことから皇大神宮の福田利謙にどうしたらいいのか質問する。福田利謙は「汝ノ父ハ朝命ヲ用スシテ耶蘇宗ニ入リシ者ナリ故、父ノ命ニ背クトモ敢不可トセス。汝々父ノ命ニ従フ時ハ父ノ過チヲ助ルモノナリ」といった。朝命を重んじ、父の意見を反故にしても問題ないという福田利謙の意見に諭され帰宅すると、父子は不和となってしまった。二人はそのまま別居することになった。
- 【3】浦上村の片岡三平夫婦はキリシタンであったが、明治元年に逮捕され、同六年に帰村して以来、夫婦ともに改心して神道を信じ、皇大神宮の名簿を貰って信心していた。ある時、妻が突然変心して耶蘇宗に入ると、皇大神宮名簿を大浦天主堂に持参して焼き捨てた。後日これを知った三平はとても怒り、役所へ訴え出る事態となった。戸長たちは「汝ハ夫ノ命を用ヒサルノミナラス皇大神宮ノ名簿ヲ焼捨シコト不法ナリ、速ニ改心スヘシ」と伝え叱責する。しかし妻の気持ちは強く改心せず、妻から三平に離別の連絡が来た。

以上は、浦上村で起こった出来事の一部であるが、信教をめぐる、父子・夫婦といった一家が離散する事態が起こっていたようである。夫よりも、そして父よりも天帝を尊ぶ姿勢を示したことは、当時の家父長制の社会のなかで考えると許されるものではなく、離別も仕方なしの状況だった。一家で異なる宗教観が日本古来の“家社会”という概念を形骸化させることにつながった。厳しい拷問や教誨指導に耐え、辛い「旅」を終えて帰村した浦上村キリシタンたちが原動力となって、再び積極的な呼びかけをおこない、キリシタンへの立ち帰りが図られていったのである。キリシタン制札が撤廃されたことによって、キリシタン信仰の自由化がもたらす初期現象が浦上村でおこっていたのであった。

おわりに

長崎浦上村では、仏式の埋葬を浦上村キリシタンたちが拒否したことをきっかけにして浦上四番崩れが起こった。しかし、諸藩で預けられた時の教誨指導は神道によるものであり、「改心者」も神式により埋葬されている。現存する萩にある七基、津和野にある二基の浦上村キリシタンの墓石には「改心者」と刻銘され、キリスト教を棄教することが、死後の適切な埋葬の条件でもあった。江戸幕府の仏教政策に端を発し、明治政府の国家神道化のなかで帰結するという、江戸末期から明治初年の日本宗教史の縮図ともいえる事件が浦上四番崩れといえる。

浦上村キリシタンたちは、逮捕から帰村までを「旅」と表現した。まさにイエスキリストの受難を意識していることを感じざるを得ない。また、長崎奉行所に浦上村のキリシタンたちは悉く逮捕されることになり、その物的証拠がマリア観音やロザリオといった信仰物だった。厳しい取り調べの一方で、浦上四番崩れで逮捕された人たちは教誨に重きをおかれていた。キリシタンを処罰するよりも改心させようと明治政府は考えたのである。すぐに改心するものもいれば、篤信者は論戦するなど様々だった。換言すれば浦上四番崩れで分配預託となった人たちの信仰心には、非常に差があった。これは「旅の話」のなかで、萩のキリシタンたちは意気地がなかったと、身内からも非難されていることから裏付けられよう。

また、「耶蘇宗徒群居搜索書」にみる浦上村キリシタンたちが帰村後の状況も、当時の日本人の宗教観、価値観を示すひとつの事例といえる。家父長制の強かった時代における位置付けも信仰のなかで変化していった。浦上村の人びとにとって長い「旅」は、帰村してからも紆余曲折する事態が待ち構えていたのであった。

日本信仰の源流とキリスト教 目録

I. 日本宗教の特質

| 番号 | 資料名 | 中国語訳 | 英語訳 | 年代等 | 数量 | 所蔵先 |
|----|-------------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----|----------|
| 1 | 石棒 出土地不詳 | 石棒 出土地不詳 | Stone bar ,The find site is unkown | 縄文時代 中期～後期 | 1 | 國學院大學博物館 |
| 2 | 遮光器土偶 東北地方出土 | 遮光器陶偶 东北地区出土 | Dogu (clay figurine) with the goggle-eyed, Excavated from Tohoku region | 縄文時代 晩期 | 1 | 國學院大學博物館 |
| 3 | 縄文土器 (台付浅鉢) 秋田県東在家出土 | 縄文土器 (浅底鉢) 秋田县东在家遗迹出土 | Ware, Excavated from Higashizaikae, Akita | 縄文時代 晩期 | 1 | 國學院大學博物館 |
| 4 | 縄文土器 (鉢) 出土地不詳 | 縄文土器 (鉢) 出土地不詳 | Ware, The find site is unkown | 縄文時代 晩期 | 1 | 國學院大學博物館 |
| 5 | 銅劍 出土地不詳 | 銅劍 出土地不詳 | Doken (bronze sword), The find site is unkown | 弥生時代 中期 | 1 | 國學院大學博物館 |
| 6 | 銅鉾 出土地不詳 | 銅花車 出土地不詳 | Dohoko (bronze halberd), The find site is unkown | 弥生時代 後期 | 1 | 國學院大學博物館 |
| 7 | 銅戈 出土地不詳 | 銅矛 出土地不詳 | Doka(bronze sword), The find site is unkown | 弥生時代 後期 | 1 | 國學院大學博物館 |
| 8 | 石戈 出土地不詳 | 石矛 出土地不詳 | Sekka (stone sword), The find site is unkown | 弥生時代 後期 | 1 | 國學院大學博物館 |
| 9 | 銅鐸 伝滋賀県大岩山出土 | 銅鐸 伝滋賀県大岩山出土 | Dotaku (bell-shaped bronze), Excavated from Oiwayama, Shiga | 弥生時代 後期 | 1 | 國學院大學博物館 |
| 10 | 三角縁神獸鏡 出土地不詳 | 三角縁神兽鏡 出土地不詳 | Triangular-rimmed Mirror with divinity and animal design, The find site is unkown | 古墳時代 前期 | 1 | 國學院大學博物館 |
| 11 | 祭祀遺物 福島県建鉾山遺跡出土 | 祭祀遺物 福島県建鉾山遺跡出土 | Saishi (religious service) vestige, Excavated from Tatehokoyama site, Fukushima | 古墳時代 中期 | 一括 | 國學院大學博物館 |
| 12 | 祭祀遺物 東京都和泉浜遺跡 C 地点出土 | 祭祀遺物 東京都和泉浜遺跡 C 地点出土 | Saishi (religious service) vestige, Excavated from Izumihama site, Tokyo | 飛鳥時代 | 一括 | 大島町教育委員会 |
| 13 | 八稜鏡 奈良県金峯山経塚出土 | 八稜鏡 奈良県金峰山経塚出土 | Hachiryokyo (eight-lobed bronze mirror) , Excavated from Kinpusen sutra mound, Nara | 平安時代 後期 | 3 | 國學院大學博物館 |
| 14 | 御正躰 | 御正体 | Votive plaque | 鎌倉時代 前期 | 1 | 國學院大學博物館 |
| 15 | 男神像・女神像 | 男神像・女神像 | Statues of male and female gods | 年代不詳 | 1 対 | 國學院大學博物館 |
| 16 | 僧形八幡神図 | 僧行八幡神图 | Picture of Hachiman (god of war) as a Buddhist monk | 江戸時代 前期 | 1 | 國學院大學博物館 |
| 17 | 北野天神縁起 | 北野天神缘起 | Kitano Tenjin Engi (legends about the origin of Kitano Tenjin Shrine) | 安土桃山時代 | 1 | 國學院大學博物館 |

II. キリスト教の伝来

| | | | | | | |
|----|-----------|--------------|-------------------------------|------|---|-----------|
| 18 | 三位一体 | 三位一体 | Old Testament Trinity | 19世紀 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 19 | 農民聖イシドロ | 农民圣 Isidorus | Farmer St. Isidoro | 19世紀 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 20 | 被昇天の聖母マリア | 被升天的圣母玛利亚 | Assumption of the Virgin Mary | 19世紀 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 21 | 無原罪の御宿り | 无原罪的住处 | Immaculate Conception | 18世紀 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 22 | 景教僧文青磁壺 | 景教僧文青磁壺 | Porcelain of Keikyo priest | 13世紀 | 1 | 西南学院大学博物館 |

| | | | | | | |
|----|-----------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------|---|-----------|
| 23 | フランシスコザビエル像 | 方济各沙忽略像 | Statue of St. Francisco Xavier | 18世紀 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 24 | 十字架 | 十字架 | Cross | 17世紀 | 1 | 南島原市教育委員会 |
| 25 | 十字架 | 十字架 | Cross | 17世紀 | 1 | 南島原市教育委員会 |
| 26 | 十字架 | 十字架 | Cross | 17世紀 | 1 | 南島原市教育委員会 |
| 27 | メダイ | 徽章 | Medal | 17世紀 | 1 | 南島原市教育委員会 |
| 28 | メダイ | 徽章 | Medal | 17世紀 | 1 | 南島原市教育委員会 |
| 29 | メダイ | 徽章 | Medal | 17世紀 | 1 | 南島原市教育委員会 |
| 30 | ロザリオ(珠) | 玫瑰念珠 | Rosary | 17世紀 | 2 | 南島原市教育委員会 |
| 31 | マリア観音像 | 玛利亚观音像 | Small statue of Mary Kannon | 18世紀 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 32 | キリシタン魔鏡 | 魔鏡 | Magic mirror | 江戸時代 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 33 | 切支丹宗門由来記 | 天主教徒历史的资料 | Documents with history of the ban on Christianity | 江戸時代後期 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 34 | 天草軍記 | 天草军记 | Amakusagunki (Records of Amakusa - Shimabara Rebellion) | 江戸時代後期 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 35 | 砲弾 | 炮弹 | Bullets | 17世紀 | 5 | 南島原市教育委員会 |
| 36 | キリシタン制札 | 天主教徒告示牌 | Proclamation banning Christianity | 天和2(1682)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 37 | 宗門改影踏帳 | 踩画像人名账目 | Documents with the name of apostates | 嘉永5(1852)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 38 | 転切支丹之類族本帳洩候者共之帳 | 五島上宗教調査資料 | Documents with the investigation of apostates living in the domain of Goto | 安永6(1777)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 39 | 宗門手形 | 宗教人口調査票据 | Religious census certificates | 寛政10(1798)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 40 | 出島図 | 出島图 | Map of Dejima | 18世紀 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 41 | 紅毛人プラケット | 荷兰人壁挂 | Small wall hanging of a Dutch made of lacquer | 18～19世紀 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 42 | 南京国寧波湊明船之図 | 南京国宁波湊明船图 | Picture of Chinese ship | 江戸時代後期 | | 西南学院大学博物館 |
| 43 | 清俗紀聞 | 清俗纪闻 | Records of Chinese custom and culture | 寛政11(1799)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 44 | 潜伏吉利支丹ころひ連記血判書 | 潜伏天主教徒的连记血书 | Document with a blood seal | 嘉永3(1850)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |

Ⅲ. 近代国家と宗教政策

| | | | | | | |
|----|---------------|--------------|------------------------------------------------|---------------------|---|-----------|
| 45 | 安政五ヶ国条約(写) | 安政五国条约 | Five Nations Treaty of Ansei (copy) | 江戸時代後期 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 46 | プチャーチン会談之図 | Putyatin 会谈图 | Picture of Putyatin meeting | 江戸時代後期 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 47 | 米利幹事略 | 美利坚事略 | Records written concerning events with America | 江戸時代後期 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 48 | キリシタン制札 | 天主教徒告示牌 | Proclamation banning Christianity | 慶応4(1868)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 49 | 耶蘇宗徒群居搜索書 | 耶稣教徒群居搜索书 | Documents of seaching christian's domiciles | 明治8(1875)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 50 | 有栖川宮幟仁親王告諭(写) | 諭告(手抄) | Document of official notice(copy) | 明治15(1882)年 | 1 | 國學院大學博物館 |
| 51 | 学階証 | 学階证 | Certificate | 昭和10(1935)年 | 1 | 國學院大學博物館 |
| 52 | 皇典講究所講演草稿 | 皇典研究所演讲草稿 | Drafts of lecture in Kotenkokyusho | 明治22—29(1889—1896)年 | 7 | 國學院大學博物館 |
| 53 | 皇典講究所講演 | 皇典研究所演讲 | Documents of lecture in Kotenkokyusho | 明治22—29(1889—1896)年 | 7 | 國學院大學博物館 |

| | | | | | | |
|----|---------------------|-------------|--------------------------------------------------------------|-------------|---|-----------|
| 54 | 國學院第一回卒業式集合写真 | 国学院第一届毕业生照 | Photo of the graduation ceremony in Kokugakuin | 明治26(1893)年 | 1 | 國學院大學博物館 |
| 55 | 創立当時の入学式写真 | 創立时的开学典礼的照片 | Photo of the entrance ceremony at the time of the foundation | 大正5(1916)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 56 | 西南学院旧本館写真 | 西南学院旧本馆的照片 | Photo of the old main building of Seinan Gakuin | 大正10(1921)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 57 | 聖書 (C・K・ドージャー使用) | 圣经 | Bible (C.K.Dozier used) | 大正6(1917)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 58 | ヘレン・ケラー写真 | 海伦凯勒照片 | Photo of Helen Keller | 昭和13(1938)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 59 | 御真影奉戴写真 | 御照奉戴照片 | Photo of the Emperor and the Empress | 昭和12(1937)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 60 | 奉安所写真 | 奉安所照片 | Photo of Hoansho | 昭和12(1937)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 61 | 菊紋 | 菊紋 | Chrysanthemum crest | 昭和12(1937)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |
| 62 | 軍事訓練写真 | 军事操练的照片 | Photo of the military training exercise | 昭和10(1935)年 | 1 | 西南学院大学博物館 |

特別展関連イベント

特別展関連公開講演会〈入場無料〉

日時 2013年12月7日(土) 14:00 ~ 16:00 場所 西南学院大学博物館 2階講堂

講師 / 安高 啓明 氏 (本学博物館学芸員) 題目 / 「日本宗教の源流とキリスト教」

講師 / 深澤 太郎 氏 (國學院大學助教) 題目 / 「神道の成立と外来文化」

日時 2014年1月24日(金) 15:30 ~ 16:30 ミュージアム・トーク

場所 國學院大學博物館 講師 / 安高 啓明 氏 (西南学院大学博物館学芸員)

日時 2014年1月25日(土) 13:30 ~ 15:00

場所 國學院大學渋谷キャンパス 常磐松ホール 講師 / 安高 啓明 氏 (西南学院大学博物館学芸員)

題目 / 「日本宗教史のなかのキリスト教—伝来から近代教育まで—」

西南学院大学博物館2013年度秋季特別展
大学博物館共同企画シリーズⅢ 学内GP成果展

日本信仰の源流とキリスト教

受容と展開、そして教育

編 集 安高啓明
資料解説 安高啓明 深澤太郎 齊藤智朗 稲益あゆみ
英文翻訳 Farina Fabricius 内島美奈子 下園知弥
中文翻訳 謝婧 方圓
編集補助 内島美奈子 謝婧 方圓 山尾彩香 吉松由希
下園知弥 出口智佳子
発 行 西南学院大学博物館
〒814-8511 福岡市早良区西新3丁目13番1号
TEL 092-823-4785
発 行 日 2013(平成25)年11月1日
印 刷 株式会社 インテックス福岡